

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

平成26年 9月24日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成25年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成25年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成25年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (5) 認定第5号 平成25年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第8号 平成25年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第9号 平成25年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (10) 認定第10号 平成25年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (11) 認定第11号 平成25年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (12) 認定第12号 平成25年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (13) 認定第13号 平成25年度安芸高田市水道事業決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	先川和幸
委員	玉重輝吉	委員	玉井直子
委員	久保慶子	委員	下岡多美枝
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	大下正幸
委員	熊高昌三	委員	宍戸邦夫

委員 山 本 優
委員 藤 井 昌 之

委員 秋 田 雅 朝
委員 金 行 哲 昭

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員 (なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名 (51名)

市 長	浜 田 一 義	企画振興部長	武 岡 隆 文
財 政 課 長	西 岡 保 典	財政課財政係長	高 下 正 晴
福祉保健部長(兼)福祉事務所長	中 元 寿 文	社会福祉課長	岡 島 勤
社会福祉課課長補佐(兼)社会福祉係長	毛 利 幹 夫	社会福祉課課長補佐(兼)障害者福祉係長	佐々木 幸 弘
社会福祉課生活福祉係長	国 司 秀 信	子育て支援課長	可愛川 實知則
子育て支援課児童福祉係長	久 城 祐 二	高齢者福祉課長	岩 崎 猛
高齢者福祉課課長補佐(兼)介護保険係長	中 野 浩 明	高齢者福祉課高齢者相談支援係長	田 村 綾 子
保健医療課長	佐々木 早百合	保健医療課課長補佐(兼)医療保険係長	田 村 政 司
保健医療課健康推進係長	岩 見 達 也	市 民 部 長	小笠原 義 和
税 務 課 長	中 山 好 夫	税務課市民税係長	末 島 浩 司
税務課収納係長	竹 本 繁 行	産業振興部長	清 水 勝
地域営農課長	猪 掛 公 詩	地域営農課営農支援係長	三 戸 法 生
地域営農課農地利用係長	稲 田 圭 介	農 林 水 産 課 長	佐々木 靖
農林水産課農林土木係長	五 島 博 憲	農林水産課林業水産係長	森 田 修
商工観光課長	兼 村 恵	商工観光課商工観光係長	新 谷 憲 三
農業委員会事務局長	山 根 厚 志	建設部長(兼)公営企業部長	西 原 裕 文
建設部事業調整員(公営企業部)	大 本 直 樹	管 理 課 長	賀志古 恵
管理課工事検査員	小 野 直 樹	管理課建設管理係長	聖 川 学
管理課入札・検査係長(兼)工事検査員	河 野 恵	住宅政策課長	青山 勝
住宅政策課課長補佐(兼)住宅係長	小 玉 勝	建 設 課 長	岩 崎 邦 久
建設課工務係長	登 田 晃	すぐやる課長	蔵 城 大 介
すぐやる課維持第1係長	重 永 充 浩	上下水道課長(公営企業部水道課)	上 本 文 生
上下水道課特命担当課長	伊 藤 良 治	上下水道課課長補佐(兼)建設係長	平 野 良 生
上下水道課課長補佐(兼)業務係長	柿 田 治 宣	上下水道課経営企画係長	高 藤 誠
上下水道課管理係長	奥 本 春 義	清 流 園 場 長	吉 岡 正 典

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（5名）

議会事務局長	外輪勇三	事務局次長	近永義和
総務係長	森岡雅昭	専門員	大足龍利
主任	宗近弘美		

~~~~~○~~~~~

午前 9時00分 開会

- 青原委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は16名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第12回予算決算常任委員会を開会いたします。  
審査に先立ち、市長より発言の申し出がありますので、発言を許可いたします。  
浜田市長。
- 浜田市長 おはようございます。  
先般の決算委員会の皆さんの質問の中で、私が少し笑ったということが非常に不愉快なことだったと思っておりますが、今後、気をつけたいと思います。私はそういう気持ちがなくても、皆さん方に不愉快を与えたということは非常に私にとっても反省すべきことなので、今後気をつけたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。
- 青原委員長 本日の審査日程は、お手元に配付したとおりであります。  
直ちに、本日の審査に入ります。  
一昨日に引き続き、認定第1号「平成25年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。  
はじめに、福祉保健部の審査を行います。概要の説明を求めます。  
中元福祉保健部長。
- 中元福祉保健部長 おはようございます。  
それでは、福祉保健部の概要について御説明を申し上げます。  
平成25年度の福祉保健部におきます、一般会計の決算の総括的な概要を申し上げます。執行額は、民生費及び衛生費の一部で、支出済額の合計額は58億8,317万4,452円でございます。  
まず、社会福祉課におきます平成25年度の主な事業でございますが、生活保護事務につきましては、査察指導員及びケースワーカー6名の体制で保護の相談、申請、被保護者世帯の調査、指導、指示等の巡回訪問を実施しております。保護世帯、保護人員とも微減傾向にあります。  
また、民生委員児童委員協議会及び市社会福祉協議会と連携をいたしまして、地域福祉の推進をしまいたところでございます。  
次に、子育て支援課におきます主な事務事業でございますが、保育所は公立10カ所、私立4カ所、指定管理1カ所、合計15カ所あり、通常保育のほか、延長保育や広域入所などを行っております。また、新たに町単位ごと1公立保育所において土曜日終日保育を実施するとともに、向原こぼと園の民設民営化事業も実施しております。  
保護者の就労支援や子育て支援対策として、小学生の放課後や夏休みの長期休業中の児童を児童館3カ所、児童クラブ11カ所で児童保育を行っております。また、育児の支援を受けたい人と援助を受けたい人がお互いに助け合うファミリーサポート事業も実施しております。

続きまして、高齢者福祉課におきます主な事務事業でございます。高齢者福祉につきましては、高齢者の生きがいづくりや就労の支援、敬老会助成事業をはじめとしまして、市民総ヘルパー構想のもと生活介護サポーターの養成、在宅生活を支えるための介護予防事業、地域生活支援事業、家族介護支援事業等を実施してまいりました。高齢者福祉の向上を図るために、特別養護老人ホーム高美園の30床の増床施設整備のほか、社会福祉施設整備として、向原町のふれあいプラザの無償譲渡などを推進しております。

地域包括支援センターにおいては、介護予防の取り組み、予防給付、特定高齢者に関するケアマネジメント、認知症講演会や高齢者の虐待・権利擁護等の総合相談の受付・対応や、介護予防専門員の支援などを行っております。

続きまして、保険医療課におきます主な事務事業でございます。乳幼児、重度障がい者、ひとり親家庭等に対する医療費の公費助成事業をはじめとして、市民の健康づくりである健康増進事業の主要事業として生活習慣病重症化予防事業を実施してまいりました。また、医療施設整備においては、横田診療所及び美土里歯科診療所の民営化の実施、及び地域医療の中核を担います厚生連吉田総合病院の休日夜間救急診療運営事業等、関係機関と連携し、地域医療体制の確保に努めてまいりました。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○青原委員長 続いて、社会福祉課の決算について、説明を求めます。

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 おはようございます。

それでは、社会福祉課に関する歳出の概要につきまして、説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書、66ページをお願いいたします。社会福祉総務管理費決算額8,474万3,135円のうち、主な事業といたしましては、安芸高田市社会福祉協議会に対する5,848万4,000円の補助金をはじめ、地域福祉の増進を図ることを目的とする団体にそれぞれ補助金を交付しております。

また、民生委員・児童委員の活動を支援するため、市民児協に対しまして372万4,000円の補助金を交付したものでございます。平成24年度の決算額に対する比較では3.6%、307万6,913円の減でございます。

次に、67ページをお願いいたします。障害者自立支援訓練等給付事業でございます。決算額8億712万7,434円のうち主なものは、障害者福祉施設を利用してのサービスに要する支援費で、障がいのある方が就労訓練や日常生活訓練などの自立のための訓練を行うものでございます。平成24年度の決算額に対する比較では0.6%、517万2,455円の増でございます。

同じく、67ページの障害者自立支援介護給付事業でございます。決算

額5,598万9,348円のうち主なものは、市内2つの事業所への相談支援事業の委託料2,265万6,000円、障がいのある方が地域において自立した日常生活、また社会生活を営むことができるよう、創作的活動、生産活動の機会の提供、及び社会との交流の促進を図る地域活動支援センター補助事業1,118万7,200円などで、障がいのある方が地域で生活するのを支援するものでございます。24年度の決算額に対しては1.4%、81万2,632円の減でございます。

次に、68ページから69ページの障害者福祉事業でございます。決算額1,907万5,381円のうち主なものは、重度障害者外出支援サービス事業、タクシーチケット交付事業でございますが、それにかかります委託料960万4,000円、及び人工透析治療者等を対象といたしました、障がい者等通院費補助金支給事業にかかります補助金572万1,690円でございます。平成24年度の決算額に対する比較では0.5%、9万69円の減でございます。

続きまして、69ページから70ページの障害児福祉事業でございます。決算額3,280万5,630円のうち主なものは、障がい児の学童保育の役割を担います放課後等デイサービス支援費2,462万8,168円でございます。24年度の決算額に対しましては79.4%、1,451万5,191円の増でございます。これは平成24年4月1日施行の法改正によりまして、児童福祉法をよりどころとすることになりました、放課後等デイサービス事業及び未就学児の日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います児童発達支援事業の利用が事業の定着とともに大幅に増加をしたことが要因でございます。

次に、70ページの特別障害者手当支給事業でございます。決算額1,543万3,108円で、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の3つの手当の扶助費とそれにかかります事務経費でございます。24年度の決算額に対しましては13.0%、231万702円の減でございます。

続きまして、70ページから71ページの生活保護総務管理費でございます。決算額422万9,482円のうち主なものは、保護世帯への医療扶助が適正に行われるよう、レセプト点検業務を委託したことによるもの。及び生活保護オンライン処理システムの負担金でございます。24年度の決算額に対しましては22.3%、77万1,383円の増でございます。これは生活保護処理システムのリース契約切れによりまして、再契約に伴うセットアップ費用等の増額が要因でございます。

次に、71ページから72ページの生活保護扶助費でございます。過去3年の状況を載せております。生活保護動向を見ていただければおわかりになるかと思いますが、景気に回復の兆しが見られることの影響もあるかと思われませんが、保護世帯数、保護人員、保護率いずれも引き続き減少しております。24年度の生活保護扶助費の決算額に対する比較は3.6%、1,395万702円の減となっており、平成24年度分国庫負担金返還金を除いた数値で比較しますと11.0%、4,261万1,741円の減でございます。

以上で、社会福祉課に關します歳出決算の概要説明を終わります。

○青原委員長　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
前重委員。

○前重委員　最初の、社会福祉課の民生児童委員のところでもまず1点目。委員数が5名増になったということで、昨年からいいますと124名の方が128名になったと。24年度決算でいきますと。しかしながら支給額、交付額が372万4,000円は変わってないですね。この辺の理由をお聞かせいただきたいと。

次の67ページにあります、障害者自立支援介護給付事業の中で、ここが地域生活支援事業、日中一時支援事業等、移動支援も含めてなんですが、結構100件近く減ってるわけですね。これがどうして減ってるのか。法改正とかがあったのか、この辺が定かではないのでこの辺も2点目にお聞きしたいと思います。

それと3点目なんですが、先ほどその法改正がありました69ページの障害児通所給付費の内訳というところでは、放課後等デイサービス、ここも結構な格差が出ておるわけですね。この辺の法改正によって、以前何がしかの形で別な形にあったのがこちらに移ってきたのか、その辺の具体的な理由を3点お聞きいたします。

○青原委員長　答弁を求めます。

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長　3点の御質問でございます。

まず、最初の民生委員に關します補助金の件でございます。こちらにつきましても、おっしゃいましたように、昨年の12月に、一斉改選で今まで124名であった委員が129名にふえております。それ以降の個人に対します民生委員、それから生活指導員、これは市が委託をしております職名でございますが、こちらに対します報酬につきましても、人数がふえた分だけ増額をしておるわけでございます。この372万4,000円、こちらにつきましても、年度当初の人数を基準といたしました交付額ということになっておりますので、これは民児協に対します補助金ということで金額は変わっていないという状況でございます。

それから、日中一時支援事業についての御質問でございます。こちらにつきましても、3番目に御質問いただきました、放課後等デイサービス事業とも関連をしておるわけでございます。この日中一時支援事業につきましても、平成18年にひとは福祉会のほうに市のほうから委託をしております。これは日中一時支援事業の中の、児童に対します放課後におきます支援の部分でございます。こちらにつきましても、先ほどおっしゃいました放課後等デイサービスが平成23年度からスタートをいたしております。それに伴いまして役割的に放課後等デイサービス事業は、その対象になります障がい児童の方の基本的な動作でありますとか、日常生活におきます基本的な生活につきましても指導も兼ねた事業ということですので。日中一時支援事業につきましても、もともと御家族の就労等の支

援、そのために施設のほうに児童をお預かりして生活のほうをしていただくという、そもそもの目的がございまして、目的が違っておるわけがございます。平成23年にスタートした放課後等デイサービス事業、スタート時点では児童デイサービスと言っておりましたが、平成24年度の法改正によりまして児童福祉法によります放課後等デイサービスとなっておりますが、こちらのほうに移っていただく児童の方がかなりおります。その影響で日中一時支援事業のほうの人数が減りまして、放課後等デイサービス事業のほうが増員になったという経緯でございます。以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 今回の児童委員、民生委員のほうにも、これ年度当初で決まっているからということでこの形でという話だったんですが、人数がふえれば、やはりそれなりの補助金交付額というのはふやさないと、民生児童委員さんも結構1年間の中でそういう仕事量というのは目に見えない形でふえてるんじゃないかなと考えるわけですね。これも昨年度に引き続いて増員はした、補助金はそのままですよ、この辺は見直しをする必要があるのではないかと思うんですが、その辺を1点、再度お聞きいたします。

それと、今の2点が法改正に伴って、要は、地域生活支援事業の方々が今の障がい児の通所給付金のほうへ移られたという理解でよろしゅうございますよね。では、今の1点だけを再度お聞きいたします。

○青原委員長 毛利社会福祉課課長補佐。

○毛利社会福祉課課長補佐 民生委員さんの支給額でございますけれども、先ほど課長のほうから説明がありましたように、民生委員さんには国からの補助があります報償費で実費弁償分がございます。それと安芸高田市から別に生活指導員としての報酬がございます。そちらにつきましては、年額が決まっておりますので、ふえたらその方にはそれぞれ月割りで支給をさせていただいております。

こちらの活動に関する補助金は、安芸高田市民生委員児童委員協議会全体に対する補助金でございます。研修それから出張等、各部会が活動されておりますけれどもそちらに対する補助金でございます。そちらの会議のほうを開催されたら必要になってくるんですけども、各地区の会長が6名おられます、そちらの方と協議をしながらその運営について検討してやっております。この372万4,000円につきまして増額するかということは、正確には詳しい協議はしておりませんが、その中でやっていくという方針で当初からやっておりますので、増額はしておりません。以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 この辺は、やはりそういう会長さん方との協議を常に持っていただいて検討なされるようによろしく願いしておきます。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 71ページの生活保護総務管理費の中のレセプト点検業務委託費153万円ですが、適正な医療扶助の給付を行うため、外部委託によりレセプト点検を行うと。これは昨年もやられておりますし継続事業なんです、いわゆる適正でない給付が今回のレセプトでどれぐらい見つかったのか。あるいは、昨年も130万ぐらいでこれをやられているが、継続的にやってきて不適切な給付が減ってきているのか、そのあたりを説明してもらえればと思います。

○青原委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 ただいまの御質疑でございます。レセプト点検につきましては、医療扶助の適正な支出を図るために厚生労働省通知の診療報酬明細書等の点検事務処理要領に沿いまして診療報酬明細書、レセプト点検をしているものでございます。そのうち、資格審査につきましては福祉事務所が発行した医療券等に基づく有効なレセプトであるか否かを審査するもので、これは職員、医療事務担当者が行っております。こちらは25年度におきまして過誤調整によりまして34件、138万3,706円の効果額が出ている状況でございます。

それからレセプト点検、内容点検をしていただいておりますが、こちらにつきましては診療報酬の算定方法等を点検するものでございまして、専門的な知識を必要とするため、25年度におきましては公益財団法人安芸高田市地域振興事業団へ委託しております。こちらにつきましても過誤調整の結果39件ございまして、効果額は99万6,590円の効果額が出ている状況でございます。

前年度と比較しますと、ほぼ同程度の効果額でございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 ちょっと説明が難しかったが、今の金額をお聞きすると、効果額として今年度で240万円ぐらいあるんじゃないかと思うんですが、その効果額は別にして、不正があるとすれば、一部の不正の人を絶対許さないという姿勢が必要だと思います。ここは効果額も見る必要はあるんでしょうけれども、いわゆるルールの徹底というか、その観点から継続的に予算を減額することなく見張りをしっかりやってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 今おっしゃっていただきましたように、この部分につきましては生活保護費そのものに直接的にかかわるものでございますので、今後においても厳正に対処していくとともに、予算についても基本的にはこのままの状況で確保させていただくというつもりでおります。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 71ページの下の方の4番の分ですが、生活保護扶助費のハローワークとの連携で実施3名のうち就労がゼロということですが、それは年齢的なも

のか、技術的なものか。そういうところの把握をされておったら1点お聞きします。

○青原委員長

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

就労支援事業につきましては、今おっしゃっていただきましたように、達成者につきましてはゼロということになっております。これは、3名でございますが、これ以外の方で25年度中に就職、御自分で就労先をハローワーク等へ足を運ばれる等いたしまして、実際に就労された方が24名いらっしゃいます。このうち昨年度中に廃止になった方が8名いらっしゃいます。この8名の中には就労を開始したことによって経済的に自立をされたという方も3人おられます。

現在、就労を継続されておられる方、そのままの状況で就労されておられる方が11名ございます。あと5名の方は、残念ながらその後離職をされておりますが、そちらの方につきましても鋭意就労の活動はしていただいております。

25年度の事業で3名いらっしゃいまして、そのうち達成者がいらっしゃらなかったということにつきましては、そのうち1名については年度途中で残念ながら急病でお亡くなりになられたという方がおられます。それからあとの1名につきましては、この方についてはひきこもりぎみのケースでございまして、そちらのほうの指導も含めながら就労につきましてもできる限りという形で行っておりますので、かなり難しい状況がございまして、達成をしていないところでございます。あとの1名につきましては、就労意欲という部分での問題ということで事業にのせさせていただいた状況でございますが、この方につきましては現在も引き続き事業を継続して参加していただいた上でこちらの職員も同行するなどいたしまして、ハローワークと緊密に連携をとっておるところでございます。この方も含めまして、今年度につきましては現在3名が事業の対象ということになっておる状況でございます。以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

3の障害者自立支援介護給付事業のうちの68ページに表がありますけれども、その中で手話の奉仕員として要約筆記の奉仕員、これは延べで現在どのぐらいの資格者がいらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

答弁を求めます。

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

ただいまの御質疑でございます。手話通訳者の派遣事業につきましては、現在、手話の奉仕員は、市のほうで開校しております手話奉仕員養成講座を済まされた方でございます。この手話奉仕員の方が9名いらっしゃいます。その上で、手話の通訳士、それから手話の通訳者、こちらがまた別な資格でございます。これは市の養成講座を受講して終了された方の中で、さらに県の講座も受講された上で正式な資格を取得されるということでございます。現在、手話通訳士の方が1名、手話通訳者の

方が1名でございます。現在、手話通訳としての派遣事業がございますが、こちらのほうに出ていただいております方については、ただいま申しました手話通訳士、手話通訳者の2名の方とそれから市外の方にも1名御協力をいただきまして、3名体制で行っておりますものでございます。

要約筆記者の派遣事業でございます。こちらにつきましては、要約筆記奉仕員が18名でございます。これも市のほうで現在も行っておりますが、要約筆記の奉仕員の養成講座を受講されて修了をされた方でございます。

残念ながら要約筆記者としての資格につきましては、これも手話と同じように、県での上級の講座を修了されませんと資格が取れないという状況でございますが、要約筆記者につきましては、現在市内ではまだ資格を得られた方はいらっしゃいません。

ということで、平成25年度からは、原則といたしまして手話は手話通訳士または手話通訳者、要約筆記については要約筆記者を派遣することという形になっておりますので、今後、市町で養成講座をしております手話奉仕員、要約筆記奉仕員につきましてその上級の資格に向けて受講していただく方がふえるように、これからも今後努力をさせていただく必要があろうかと思っておりますのでございます。以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

段階に応じていろいろ資格があるようですから、非常に難しい取り組みにはなるんだと思います。受講者の数と現在の養成講座を受けて資格となるのかどうかわかりませんが、受講経験者そういった方との人数が違うような気がしたんですけれども。18名受けて9名という数字だったと思うんですけど、これは私の勘違いなのかわかりませんが、そのことが1つ。

現在、いろんな会合で手話通訳なり要約筆記なりの体制を組んで会議に支援をしていただいておりますが、その要約筆記と手話通訳を使う場面ですね。これは担当がどうかわかりませんが、どこで仕分けをしてやっているのかなど。私が素人的に見るのに、ここは要約筆記のほうが皆さん聞きやすいんじゃないかなとか、あるいは手話は手話そのものがわかる相手が必要だと思うので、そういった観点からするとどの辺で線引きをして手話通訳と要約筆記の使い分けをしておるのかというところをそちらのほうでわかれば、お知らせ願いたいと思います。

○青原委員長

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

まず最初の御質問でございますが、説明が足りなかったかと思えます。今申し上げました手話奉仕員9名、要約筆記奉仕員18名でございますが、これにつきましては派遣可能な登録者数ということでの数字でございます。市内全部で資格をとっておられる数字とは違いますので、説明が足りておりませんでしたので、申しわけございません。

それから後段の部分でございます。手話につきましても要約筆記につきましても基本的にはこういった場合においてお願いしたいということ

で、利用者の方に申請をしていただくという状況でございます。

手話については、主には病院での医師に対します通訳ということが平成25年度においては14件ございます。それから、あとシンポジウムでありますとかスポーツ交流関係、部屋探しであるとか参観日等、その他も含めまして18件、25年度におきましては手話奉仕員の派遣の合計は32件という状況でございます。

それから要約筆記の奉仕員の派遣につきましては、要約筆記サークル「三ツ矢」に委託をさせていただいておりますが、実績といたしましては、研修会、講演会こちらにつきましてはの派遣依頼、これが6件でございます。手話でもございましたが、外来受診、病院での受診援助に関します件数そのほかが12件ということで、平成25年度においては18件という状況になっております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 最後に1点、今の手話通訳あるいは奉仕員の派遣ですね。この窓口としてはどこが窓口になっておるんですか。

○青原委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 社会福祉課の障害者福祉係でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 69ページの障害者児童福祉事業の件ですが、対象の件数が年々ふえてこられておるわけです。こういった中で課題にも書かれておりますけれども、保護者、教育、学校、福祉のさらなる連携の強化というところですね。課題としてとらえておるわけですから、とらえ方としては正解だろうと思ってるんです。こういった障がい児童の方がふえてこられるとといったところで、教育関係との連携ですね。少し課題を持たれているということは、どういうところを課題で認識されているのか、もう少し詳しく説明いただければと思います。

○青原委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 障がい児の方につきましては、学校におきます教育の現場での状況についても把握をしていただいた上で放課後デイサービスのほうも利用していただくということが必要であろうかと思っております。対応いたします職員と学校との連携もそういった意味では必要になってくるかというところがございます。その上で、行政といたしましてもそこらの部分の状況を把握した上で、状況によりまして事業の発展といいますか、そこら辺の部分も検討していく必要も出てこようかと思っております。そこらの状況の把握の意味でも学校教育とのさらなる連携は当然必要になってこようかと思っております。

今現在、増加をしております発達障害の児童につきましても、グレーゾーンの方も含めましてかなりの割合でふえてきておる状況もございしますので、そういったことで放課後デイサービス自体も発達障害の児童の方がふえておられます。そういった状況からも今後さらなる連携をとら

せていただくということで考えておるところでございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

発達障害もいろいろな種類の子どもさんがおられます。社会福祉課は専門家ですから、その辺の知識をかなり詳しく持たれておると思うんですが、学校に行きますと、一部の先生は専門かもしれませんが、ほかの先生を見ると、社会福祉課と比べてその辺の知識にばらつきがあり、まだちょっと知識不足かなというのはあるんだろうと思うんですね、現実的に。

ぜひ、その辺をひっくるめて社会福祉課に音頭をとっていただきながら、学校関係の教育、先生方の教育も含めてしっかりとやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長

個々のケースの報告を見させていただきましても、やはり学校の教師と行政、それから福祉関係者とで認識の違いというのは見られるというのは確かだろうと思っております。そこら辺で、直接対応しております保健師でありますとか、そういった職員のほうから実情を聞かせてもらうわけなんですけど、要は、連携を密にして協議をする場を必要なときには設けて、その場で意見交換を率直に話し合うということが基本だろうと思うわけです。そこらを踏まえながら、私のほうに報告があがった部分については、またこちらのほうとしても行政の中でも考えて、それをまた教育の場のほうへも報告をした上で、またさらなる協議を行うということで、今後についてはまた解決に向けて努力していこうという形で考えておるところでございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

御答弁は結構なんですけど、保護者の方が先生方との対応の中で不信を持たれたりっていうのは現実的にあるんですね。そういったところで、その対応をとられた先生の発達障害に対する認識の程度の差っていうんですか、そこらが見える。そうすると、保護者の方が非常に不信を持たれてずっと気持ちの中で持たれるというようなことがありますので、ぜひ受付の窓口なり、そういった救済ができる、話を聞いてあげる部分を持っていただきたいと思います。これは課題として上げておられますから、要望としてお願いしておきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課の決算について、説明を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

それでは、子育て支援課が所管する平成25年度一般会計決算につきまして、要点の御説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書の72ページをお開きください。

1、児童福祉総務管理事業の決算額は65万9,154円でございます。児童遊園地等の運営管理を行い、子育て環境の維持に努めました。

73ページをごらんください。

次に、2、公立保育所運営事業の決算額は6億2,351万4,748円でございます。公立保育所10園の定員720名に対しまして、平成26年3月末日現在の入所児童数は495名で、対前年比では500名から5名減少しております。また平成23年度と比較しますと、536名から41名が減少しております。しかし、仕事を持つ保護者の割合は高く、少子化にありながらも保育を必要とする3歳未満児のニーズが高まっており、中途入所の待機児童の解消に努めてまいりました。平成25年4月から町単位ごとに1公立保育所において、土曜日の終日保育を実施したことにより、保護者の就労支援の充実を図りました。

園舎の老朽化が進行していた向原こぼと園は、民設民営による新向原こぼと園の開園に伴い、閉園をいたしました。施設の老朽化及び少子化に伴う公立保育所の適正な配置について、安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づき、民間活力の導入を視野に入れ、今後も具体的に推進を図ってまいります。

74ページをごらんください。

3、指定管理保育所運営事業の決算額は6,804万7,191円でございます。施設運営を社会福祉法人報正会に委託し、ゼロ歳から2歳までの乳幼児に対するきめ細やかな保育所運営を図ってまいりました。みつや保育所の定員60名に対しまして、平成26年3月末日現在の入所児童数は50名で、対前年比では46名から4名増加いたしております。また、平成23年度と比較しますと、47名から3名増加しております。ゼロ歳から2歳までの乳幼児を対象に発達段階に応じた保育を実施し、また延長保育や2カ月からの乳児保育を実施し、保護者のニーズに応じてまいりました。

75ページから76ページをごらんください。

4の私立保育運営事業の決算額は、3億9,606万7,412円でございます。私立保育園4園の定員240名に対しまして、平成26年3月末日現在の入所児童数は265名で、対前年比では272名から7名減少いたしております。また23年度と比較しますと275名から10名減少いたしております。

私立保育園の安定した運営を支援し、延長保育や2カ月からの乳児保育などの実施により、保護者の利便性と就労の支援を図ってまいりました。

広島県安心子ども基金特別対策事業補助金を活用し、向原こぼと園を民設民営化することで、保育所事業への民間活力の導入を図りました。

保育士等処遇改善臨時特例事業により、私立保育園の保育士等職員の処遇改善に一定の効果をあげることができました。

5、児童扶養手当給付事業の決算額は、9,599万9,531円でございます。父母の離婚等によるひとり親、または父母以外の養育者の家庭で生活する状況にある18歳以下の児童に属する世帯を対象に、その世帯の自立を

促進し、児童の生活の安定と福祉の向上を図るために児童扶養手当を支給いたしました。26年3月末日現在の認定者は258人でございます。なお、この人数には所得制限による全部支給停止者41名を含んでおります。

76ページ下段から77ページをごらんください。

6、児童館施設運営事業の決算額は173万4,089円でございます。施設運営をNPO法人「子育て応援隊かんがるー」に委託し、健全な遊び、レクリエーション等の行事を通じて健康の増進と情操教育等、事業の円滑な運営を図ってまいりました。

平成26年4月1日現在の入館者数は、3児童館で163人でございます。なお、利用時間につきましては、平成22年度から、朝夕30分ずつの時間延長を実施し、平日は14時から18時30分まで、土曜日と長期休暇中は8時から18時30分まででございます。委託業務の管理体制を強化し、適正な事業の推進に努めてまいります。

次に、7、放課後児童クラブ運営事業の決算額は、6,892万2,280円でございます。施設運営をNPO法人子育て応援隊かんがるーに10クラブ、社会福祉法人報正会に1クラブを委託し、小学校1年から3年の児童で、保護者が就労等により昼間家庭に誰もいない環境にある児童に対して、授業終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ってまいりました。平成25年4月から美土里町に第2めだかクラブを設置いたしました。平成26年4月1日現在の入会者数は、11クラブで439人でございます。なお、利用時間につきましては、児童館と同様に平日は14時から18時30分まで、土曜日と長期休暇中は8時から18時30分まででございます。こちらも委託業務の管理体制を強化し、適正な事業の推進に努めてまいります。

78ページから79ページをごらんください。

8、子育て支援センター運営事業の決算額は、3,241万2,253円でございます。子育て中の保護者の育児や家庭環境に関する不安等についての相談の対応、助言指導並びに当該保護者に対する育児、養育の支援等を実施いたしました。

(1)の交流活動として、プレールームの運営、子育て交流会、親子体操の開催、(3)の家庭児童相談事業などを実施いたしました。児童に対する虐待事案の対応をはじめとする相談事案につきましては、必要に応じて学校、教育委員会、保育所、保健師、広島県西部子ども家庭センター、警察署など関係機関と連携したケース会議を開催して、情報の共有をしながら解決に向けた支援を行っております。

24時間保育体制の確立の一環として、安芸高田市社会福祉協議会へ委託し実施しています、(2)ファミリーサポートセンター事業では、通常の日中の預かりと宿泊を伴う預かりに加えて病後児の預かりを実施しております。地域において育児の援助を受けたい人 依頼会員と、援助を行いたい人 提供会員がお互いに助け合う会員組織による相互援助活動を実施しており、平成26年3月末現在の会員数は、依頼会員80名、提

供会員85名、合計165名でございます。

(4) 母子福祉事業として、母子生活支援施設入所委託を行い、母子家庭の母と児童とともに保護し、生活、住宅、教育及び就職等についての援護を行いました。平成26年3月末日現在の施設入所世帯数は3世帯7人でございます。

また (5) 一時預かり・病後児預かり事業では、吉田老人福祉センター内にあります安芸高田市社会福祉協議会吉田支所を改修し、平成23年12月に施設型の一時的預かり・病後児預かりとしてスタートいたしました。平成26年3月末現在の登録会員数は、保護者139人、児童194人で、一時預かりの延べ利用者数は528人でございます。今後もファミリーサポートセンターとの補完・連携により、子育て支援の効果的な運営を行ってまいります。

79ページ下段から80ページをごらんください。

9、児童手当給付事業の決算額は、4億2,845万6,947円でございます。次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、児童手当を支給して子育て家庭への経済的支援を行いました。中学校を卒業するまでの子どもを養育する保護者を対象に、3歳未満の子どもと3歳以上小学校修了前の子どもうち第3子以降の子ども1人につき月額1万5,000円の児童手当を、中学生と3歳以上小学校修了前の子どものうち、第1子と第2子の子ども1人につき月額1万円の児童手当をそれぞれ支給いたしました。平成24年6月分の手当て以降、所得制限に該当する場合は特例給付として、月額一律5,000円の児童手当を支給いたしました。平成26年3月末現在の対象児童数は3,224人で、受給者数は1,799人でございます。

以上で、子育て支援課の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 72ページの、これは決算としてはわずかなんですが、児童遊園地等の運営管理費65万9,154円ということで、これは市が把握されておる児童遊園地ですね。何か所あるのか。昨日も土師ダムの公園とかがありましたが、ここの管理と違っているのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

そういった中で、事故件数の報告が上がってきているのかどうかもお伺いいたします。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 ただいまの前重委員の質疑にお答えいたします。

私どものほうの課で所管しております遊園地は、向原町に5カ所ございます。それを管理いたしております。先ほどありました土師ダムの遊具があるところの管理はここには入っておりません。

それから、5カ所の遊園地での事故報告はございません。以上でございます。

- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 そうした中で、昨年と比べてこれも減額が結構なされておるとい  
ことで、この児童遊園地等の廃止とか、そういう方向にあってきているの  
か、その辺を1点。  
向原5件のみということでありましたが、他町、残りの5町等について  
のそういった児童遊園地というものの管理はどうかされているのか。そ  
の2点をお伺いいたします。
- 青原委員長 可愛川子育て支援課長。
- 可愛川子育て支援課長 2点の御質疑でございますが、現在管理いたしております5カ所につき  
まして、全てではございませんが、実際、地元へ委託はしておるわけ  
ですけれども、地元のほうへ譲渡をするというようなことも内部的には検  
討をいたしております。  
それから、子育て支援課のほうで他町の児童遊園地については、申し  
わけございませんが、管理している部分がこの5カ所でございますが、  
他の部分については所管が違うということもあるのですが、私のほうで  
は現在の手持ちの資料では把握いたしておりません。申しわけございま  
せん。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 この辺の管理が、今言うたような縦型に、横の連携とかがばらばらに  
またなってるんじゃないかという気がいたします。事故等が市の保険で  
対応できる形、そういうところの中で管理がばらばらになってるところ  
も含めて、ある程度統一された形になされるのが必要ではないかなとい  
うことで、この辺は検討をお願いしたいと思います。  
それともう1点ですが、79ページ、イの母子生活支援施設入所委託と  
いうことで、3世帯の方を保護し、生活、住宅、教育ということになっ  
てるわけです。この保護ですね。どうした理由でこうした保護が3件に  
至ったか。この理由をお聞かせいただきたい。  
次のウでは、これは資格取得を目的とした修業中の母に対し促進費を  
支給した。これ1世帯で84万6,000円と、結構1世帯当たり高額な支給に  
なってるんじゃないかなと思うんですが、この辺の理由を2点お伺い  
いたします。
- 青原委員長 可愛川子育て支援課長。
- 可愛川子育て支援課長 前重委員からの御質問の1点目ですね。保護の理由っていうのは、全  
てがそうではありませんが、DVにかかわるものがほとんどでございま  
す。  
2点目は係長のほうからお答えします。
- 青原委員長 久城子育て支援課児童福祉係長。
- 久城子育て支援課児童福祉係長 ただ今の御質疑にお答えをいたします。母子家庭等高等技能訓練促進  
費等事業ですけど、こちらは母子家庭、父子家庭の方が高等技能、看護  
師、保育士等の専門学校に行かれる間、生活費の補助を行うものでござ  
います。

平成25年度におきましては、1件の該当がございまして、月額7万500円を12カ月分、84万6,000円をお支払いいたしました。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

こういった該当が1世帯ということであったんですが、こういう申請につきましては何件ぐらいあった中でこの1件になったのか、その辺をお聞かせください。

○青原委員長

久城子育て支援課児童福祉係長。

○久城子育て支援課児童福祉係長

相談につきましては、25年度中に2件ございました。そのうち1件が対象となっております。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

今の保護に戻るんですが、DVで保護された後の経過等、対策、対応とかいうことがある程度、保護することによって解決に至っているのかどうか、そこら辺はいかがでしょうか。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

DV等で自立できてないという状況があるということで支援施設のほうへ入っていただいてその支援をするわけでありましてけれども、施設ではその独立に向けた生活設計ができる状況に向けた取り組みを施設のほうでやっていただきますし、我々のほうも年に2回程度訪問して自立に向けた指導を行っているところであります。生活環境といいますか、生活の送り方に課題がある方もおられますし、そういうところを支援して普通の生活ができるような形に持っていくようにしております。実際そういう形の中で対処していただくということになります。以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

この辺はなかなか見えないところで、市の職員としても大変難しい状況だと思えます。この辺も昨年以来、同じような件数であがってまいっておりますので、そうした各施設の関係団体と連携していただいて、これがスムーズな解決に至るようによろしくお願いいたします。終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員

決算書の91、92ページ、保育所費のことについて少しお伺いしたいと思います。

説明があったかどうかわかりませんが、91ページの保育所費のほうで、減額補正4,100万円されておりますが、右側の92ページ、不用額が4,300万円出ているわけですね。結局、8,000万円ぐらい、当初予算から比べて要らなかったということになるんでしょうけど、これは努力の成果かもわかりませんが、そこらの理由は、予算書の項目の節を見ればわかるんですけど、なぜそういうふうなことになったのかということをお伺いしたいと思います。

○青原委員長

久城子育て支援課児童福祉係長。

○久城子育て支援課児童福祉係長 　ただ今の御質疑にお答えをいたします。保育所費における不用額でございますけれども、職員の人件費等に係るものが主なものでございます。どうしても保育所で職員の募集等を行いますけど、なかなか該当がございませんので、職員の不足した状態での運営を余儀なくされることもございますし、それに伴いまして児童のほうも職員数が足りないと受け入れができない部分も出てきたりします。その部分で消耗品等、賄い材料費とか、その他もろもろのものも関連いたしまして不用額が発生することがございます。以上です。

○青原委員長 　宋戸委員。

○宋戸委員 　不用額が出るというのは悪いことじゃないと思うんですけども、保育所業務のサービスの低下ということにつながってはちょっと困るなと思うわけですね。

先ほども職員の募集をかけても該当される方が少ないと。そのことについて保育所児童の保育ができない世帯も出てくる可能性もあると思うんですけども、そこらは別に問題はないのかなという思いで質疑したんですけど、わかりました。以上です。

○青原委員長 　ほかに質疑はありませんか。

玉井委員。

○玉井委員 　74ページの公立保育所の運営事業の、成果と課題のところの成果で、土曜日終日保育を実施したことにより保護者の就労支援の充実を図られて本当に助かっているという声を聞くんですが、申請とか手続とかの期間が短いので、もう少し長い期間の申請期間にできないかという声があったんですが、今、現在でどういうふうの手続をして入所しているのかをお聞かせください。

○青原委員長 　久城子育て支援課児童福祉係長。

○久城子育て支援課児童福祉係長 　ただ今の御質疑にお答えをいたします。土曜日の終日保育の利用につきましては、入所されるときに、まず年間の入所利用の申請書をお出しいただきます。利用したい方は、まず最初に入所されるときに、土曜日の終日保育も利用しますという申請書を出していただきます。さらに、その週の利用人数を把握する必要がございますので、給食の準備等もございますので、水曜日までにはその週の利用についての申請書をさらに提出していただいております。以上です。

○青原委員長 　玉井委員。

○玉井委員 　水曜日までに連絡するっていうのが、仕事を休んで行かなくてはいけないっていうふうに言われるんですよね。だから、電話とかでもいいんですか。無理ですよね。手続の方法はどこに行かなければいけないのでしょうか。

○青原委員長 　久城子育て支援課児童福祉係長。

○久城子育て支援課児童福祉係長 　申請につきましては、一応紙で申請書を出していただいております。それは保育所の送り迎えのときに保育所のほうで受け付けをやっておりますので電話ではお受けをしていないんですけど、保育所のほうに申請

書をお出しいただいております。緊急やむを得ない場合は、どうしても水曜日を過ぎることもございますけど、できるだけ水曜日ということでやらせていただいております。以上です。

○青原委員長 ほかには質疑はありませんか。  
藤井委員。

○藤井委員 77ページの放課後児童クラブの件でございますが、この総括を見ると、施設運営を2団体に委託しているわけです。その事業が円滑な運営を図ったというふうに総括をされておりますが、かんがる一については、私は円滑な運営をされたとは思っておりません。それに対して課題で、委託業務の管理体制を強化し、適正な事業の推進に努めるということでございますが、具体的にどのようにされたのか、お伺いをいたします。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 藤井委員からの御質疑でございます。円滑な運営ということがそうではないという御意見でございますが、今回、不正の事件がございまして、そういう意味ではそのように捉えられるのかなと思いますけれども、放課後児童クラブ自体の運営につきましては、クラブのかんがる一のほうもどのクラブも頑張っているというところで、そういう意味では円滑というふうに私は考えております。

それから、課題として今回あげました、委託業務の管理体制を強化し、適正な事業の推進に努めるということで、先般の監査報告で御指摘をいただきましたことがございますので、その点につきまして、より厳正な形でより突っ込んだ形で運営の管理にかかわってまいりたいということでございます。

再発防止策の中で市の方向性を出しておりますけれども、例えば、クラブのほうの毎月の施設長会議の中には市の職員が行きまして、その中で生じている課題等を一緒に共有する、そして解決していく。さらに市といたしまして管理すべきもの、確認をすべきものという部分もその会議の中で毎月させていただくというような形で管理体制を強化してまいっておりますし、そうすることによって事業を子どもたちのために適正に運営できるように徹底していきたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 事業として円滑な運営を図ってきたと言いますが、私の知るところによると、報告書の中でもやってない事業があがっておったということがあるんですが、そういうことはなかったということですか。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 NPOについては、その内容につきまして市のほうにも運営の中身を報告していただいております。さらに同じ内容のものを県のほうにも報告をされているということで、県のほうに報告された書類の中でその記載の内容が適切でないということを御指摘いただいております。その点につきましては、NPOのほうからその記載の仕方の問題であったと思っております。どちらの事業をどちらのクラブの事業に載せるのか、そういう

部分の違いというふうに我々は考えておりますが、その点につきましては、修正をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

この件につきましてはまだ進行中でございますので、今後しっかりまた私も見守っていきたいというふうに思っております。

次の、ファミリーサポート事業でございますが、これは対象年齢は何年生までになっておりますか。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

対象の子どもさんは、小学校3年生まででございます。さらに障がいのある方につきましては、中学校3年生までという対象で運営をいたしております。以上でございます。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

障がい者以外は小学校3年生までということですよ。それはよく存じておるんですが、あえて聞いたのは、以前にもこのファミリーサポート事業を3年生までとその線できっぱりと打ち切るということがどうでしょうかという質問をさせていただきました。ここの成果のところ、この事業が援助が必要な方は定期的な利用があり、提供会員との信頼関係も成り立っているということなんですよ。しかしながら、3年生を過ぎて4年生、ここへ一線を区切ってどうなのかということをお前質問したら、検討してみますというような答弁があったと思うんですよ。その後どのように検討されたのか。それが今までどおり3年生までその一線を区切ったという理由、それをお尋ねしたいと思います。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

藤井委員から御質問いただきましたように、以前に御質問をいただいたところであります。

3年生までで課題がないのかということで、実際には市のほうにも問い合わせがありますが、委託している社会福祉協議会のほうでその辺のほうは一番把握しているということで、社会福祉協議会のほうにもこの件の内容、実際に3年生で区切ったときに課題が残るかという、運用上ですね、そういう方がおられますかということで確認はいたしております。しかしながら、3年生で終わったから困ってしまうよというような御意見があるとは聞いておりません。ただ、実際には低学年、就学前の子どもさんの利用が多いということでありまして、それは去年の話だと思いますけれども、ことしに入りましてさらに詳しい調査をしたいということで、提供会員のほうにもアンケートをとりまして、まずは受け入れられるかということと、そういう要望があるだろうかというところでは、皆さんこの制度をルールだからということで御理解いただいているということかもわかりませんが、一応、「困った、どうしたらいいんだろうか」というようなところまでのお問い合わせというのは現在のところございません。

今、市のほうでも子ども子育ての新しい支援システムの計画書をつく

っておりますけれども、そういう中でも例えば、児童クラブも小学校6年生まで受け入れをするようにしていこうじゃないかというような考え方もございますので、決定はいたしておりませんが、その辺のところでも小学校6年生までを対象にすることもかなり今後検討していくことは必要かなというふうには考えております。以上でございます。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

いろいろ検討もしていただいたと思うんですが、答弁の中にもありましたように、一応3年生までというそういうルールがあるから、今も課長が言われたように、多分これは直接は話はないと思います。だけど我々は市民と行政のパイプ役で、議員としていろんなそういう市民の声を聞くわけですよ。ルールだから3年生以降になるとファミリーサポート事業が使えないと。しかし、生活の中で急遽子どもを1人にしなくちゃいけない、そういう事態が起こってくると。そのときに3年生以降であってもこういうファミリーサポート事業が継続できるものであれば利用したいと。まして、提供会員と依頼会員との信頼関係が今まで培ってこられたわけですから。そう回数は多くないとは思いますが、ないとは思いますが、そういう信頼関係もあって、3年生を卒業しても安心して預けられるという制度が必要ですよということを我々は聞くわけですよ。だからそれに対して行政に我々が市民とのパイプ役として提案をさせてもらってるわけですよ。

そういうところをアンケートもしていただいたということでございますが、もう少し幅広くそこらの調査を続けていただいて、幅のある、せっかくの事業ですので、ここからここまでという一線をきちっと区切ることが果たしてどうなのかという提案でございますので、今後もう少し幅広い形の中での調査というものをしていただければ思うんですが、どうでしょうか。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

藤井委員のおっしゃるとおりかと思えます。先ほども申し上げた、言いわけではございませんが、一応提供会員とかにアンケートをとってそういうふうには思っていましたけれども、先ほど申し上げましたように、新しい子ども子育て支援システムの中でも小学校6年生までというような考え方も出てきておりますので、市長に協議しなければなりません、そういう考え方の中で検討はしてまいります。以上でございます。

○青原委員長

ここで10時35分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

質疑はありますか。

久保委員。

- 久保委員 79ページの一時預かりのところで一時預かり528名とありますが、この内訳で理由には主にどういったものがあるか。また利用者の年齢もお願いします。
- 青原委員長 答弁を求めます。  
久城子育て支援課児童福祉係長。
- 久城子育て支援課児童福祉係長 ただ今の御質疑にお答えをいたします。利用の理由の内容ですけれど、保護者の勤務の都合が331件、買い物によるものが5件、保護者通院・体調不良等によるものが57件、就職活動によるものが18件、兄弟の行事等に参加するためが23件、家族の通院・健診等が14件、私用によるものが55件、美容院の利用が13件、免許の更新・確定申告等によるものが3件、冠婚葬祭・お見舞いによるものが2件、講習会・習い事によるものが4件、引っ越しの準備によるものが2件、リフレッシュのためが1件、合計528件でございました。  
それと対象年齢は、就学前の利用が多いです。以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
前重委員。
- 前重委員 子育て支援課の総括というんじゃないですが、こうした保育所・保育園の運営事業におきまして平成24年度の待機児童数は、25年度でもってある程度解消されてきておるのではないかと、こういう成果も上がってきておるといことも含めて、25年度決算の中で現在の待機児童数についてはどういう状況か、お伺いいたします。
- 青原委員長 可愛川子育て支援課長。
- 可愛川子育て支援課長 前重委員の御質疑でございます。待機児童数ということで、いつも申し上げておりますが、4月1日時点での待機児童は生じておりません。10月1日のデータをいつもとるんでありますが、10月1日で、23年度には待機児童ゼロでございましたが、24年度で9名、残念ながら25年度も9名という状況でございます。  
現在、ことしがどうかということで、私どもが今持っているのが7月1日でございますが、3名の待機児童が生じております。ゼロ歳児が1名、1歳児が2名ということで、私立の保育園が特に頑張ってくれまして、特にことしオープンしました向原こぼと園のほうでもかなり受けていただいておりますので、ことしもう少し抑えられるかなというふうには思っておりますけれども。ただ、こぼと園まで行けるかどうかという問題もあります。やっぱり近くじゃないとだめなんですよという方もおられますので、その辺の課題が少し残っております。  
保育士の確保ということが大きな課題でありますけれども、引き続き、いろんなところで保育士さんに来ていただくような取り組みをしたいと思いますが、現実的にはなかなか田舎のほうにはおられないということで、難しいところはありますが、引き続き努力してまいります。以上でございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

次に、高齢者福祉課の決算について、説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 高齢者福祉課長の一般会計に係る主要施策の概要について説明をいたします。主要施策の成果に関する説明書、80ページをお願いいたします。

まず1、在宅福祉事業としましては、(1) 高齢者の一時的な住居を提供する生活支援ハウスの運営委託を社会福祉法人ちとせ会 かがやきに委託をいたしました。昨年度の利用はございませんでした。

(3) 高齢者の就労支援として、安芸高田シルバー人材センターへ3,175万円の運営助成を行いました。

次に、(4) 生活・介護サポート養成事業、及び(6) 寝具乾燥消毒サービス事業から、82ページの(11) 地域住民グループ支援事業までの7つの事業につきましては、平成24年度までは介護保険特別会計で実施をしておりましたが、事業の一般財源化によって平成25年度から一般会計で事業を実施したものでございます。

81ページをお願いいたします。(4) 生活・介護サポート養成事業、及び(5) 安心生活創造事業は、安芸高田市社会福祉協議会へ委託をして実施をいたしました。

生活・介護サポート養成事業では32名が受講を終了され、平成21年度から平成25年度で合計443名の養成を行ったところでございます。

次に、(5) 安心生活創造事業は、地域で支援を必要とする高齢者あるいは障がい者の方等467名に対し、定期的な見守り支援等の実施を行いました。

82ページをお願いいたします。(12) 高齢者の生きがいづくり支援として、安芸高田市老人クラブ連合会への活動助成780万円、(13) 敬老事業としては、市内34団体で開催された敬老会等に75歳以上の高齢者1人あたり1,500円の助成を行っております。

83ページをお願いいたします。(14) 高齢者福祉施設整備事業は、特別養護老人ホーム高美園の30床の増床に要する経費への補助でございませす。これは第5期介護保険事業計画に基づいて整備を行ったものでございます。

次に、2、老人保護措置事業では、経済的理由や環境上の理由により自宅で居住することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置しており、述べ75人を養護老人ホーム高美園ほか、県内の施設に措置をいたしました。

84ページをお願いします。福祉センター運営事業は、吉田老人福祉センター、ふれあいセンターいきいきの里、及び高宮老人福祉センター福寿荘の指定管理費でございませす。

続いて、5、社会福祉施設運営事業でございませす。向原町にございませす。

す、ふれあいプラザの管理委託料及び高宮高齢者生産活動センターの指定管理費でございます。

85ページをお願いいたします。(3)施設の無償譲渡等につきましては、先ほどの向原町に5施設ございますふれあいプラザについて、平成26年4月1日付で1施設を地元振興会へ指定管理、4施設を各ふれあいプラザ運営委員会へ無償譲渡いたしたところでございます。

以上で、高齢者福祉課に係るものについての説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

児玉委員。

○児玉委員

81ページのシルバー人材の助成事業ですが、これ登録されておる人員が昨年度と比べるとどういう推移になっているか、教えていただきたいと思えます。

○青原委員長

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長

シルバー人材センターの会員数でございます。平成24年度末では268名、平成25年度末では258名となって、年々わずかでございますが、減少しておるという状況でございます。以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

23年から24年に33名減られて、今年度、また10名減ということです。その補助金の金額も変わってないわけですが、実際に、このシルバー人材センターがもっともっと御高齢の方を雇ってと、果たしてそういうような意気込みがあるのかどうか。こういうところのシルバー人材センターの助成事業の確認というか、検証というか、その結果から見てどういう判断をされておるのかを伺ってみたいと思えます。

○青原委員長

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長

この補助金額3,175万円については、ここ数年間据え置いております。また、25年度につきましてはシルバー人材センターと協議をして2%でございますが、5年で10%の補助金の減ということで、いま引き続いて協議を行っていききたいというふうに思っております。

シルバー人材センターのほうにつきましても受注件数、契約金額等も毎年減少しておるという状況。ただ、市の工業会のほうとも連携をとられまして、現在は新たな仕事として民間企業からの作業等を受注されて、新たに取り組んでおられるという状況もございます。ただ、老人クラブへの補助金等も関係してくるんですが、現在、就業されて、就業自体の年齢も高くなっておるという状況。また、自分で縛られずに好きな人と取り組みたい、やっていきたいという、そういう生活の多様化等もございますので、努力はしていただいておりますが、なかなか人数の増にはつながっていないという状況はございます。以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

この助成金がずっと変わらないということは、1人当たりというんですか、効率が非常に落ちてるということですよ。助成金に対して。これはぜひ人材センターに対する適切な指導も要るんだと思うんですね。

特に、医療費なり介護費なり、こういうものを抑えていこうと思うと、どうしても健康で生きがいを見つけていただいで働いていただくということをふやさないかんわけですね。そういった意味で考えると、この事業というのはとても大切なんだろうと思うんですが、残念ながら結果としては非常に縮小傾向にあると。そういった観点からすると、これはもう1回見直してみる必要があるんじゃないかと、これまでのやり方を抜本的に。それぐらいの意気込みを持っていただかないと、この3,175万円というのが、年々2%ずつと言われましたか、微々たる減ですから、ほとんど中の体質が変わるように思えないですね。そういった抜本的な取り組みが要るんじゃないかと思うんですが、この辺は部長さんに聞いた方がいいでしょうか。どうでしょうか。

○青原委員長 中元福祉保健部長。

○中元福祉保健部長 ただ今の御質疑にお答えをいたします。御指摘をいただいているとおりにしたいと思います。

昨年度からシルバーのほうとも協議をさせていただいているんですが、シルバーさんのほうもかなり方向転換をとという形で検討していただいております。本年度もそろそろ2回目の協議会を実施するように計画をしておるわけですが、来年度へ向けての事業展開のほうをしっかりと協議をさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 市長、もしお考えをお持ちなら、このシルバー人材センターに関して伺ってみたいと思います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 先ほど部長が申しましたように、うまくいけば大切な事業なので、これもともと厚生労働省の押し売り事業なので、例えば、会員にしても景気の悪い時には人がおってんだけど、ようになったらよそへ行ったほうがええとか、こういったようなことがあるので、市としてどうあるべきかというのを会議すると言ったんだけど、真剣にやりたいと思います。ただやったじゃなしに、テーマを持ってね。うちもそのためにはよそも調べながら、こういうことをやってるのでということをテーマを持ちながらやらないといつまでたっても同じこと。ただ、行政のやること、5%カットとかいうことへ乗せてったんじゃ、なかなか難しいと思います。シルバー人材センターのことにつきましてはいろんな御意見も聞いておりますので、ちょっと真剣にやってみたいと思います。うまくいけば高齢者の就労対策になるということなので。キャッチフレーズはうまくいってるんですけど、中身の問題になると思いますけど。その辺の効率があがるように厳しく優しくやっていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
前重委員。

- 前重委員 今の同じところのページですが、その一番上にあります、生活支援ハウス、ここも同じなんですね。利用者がないと、ゼロという形での委託事業で630万円。この辺もある程度今のお話にあったように、特にこの施設につきましてはかがやきのほうで運営をされておる中では、そうした民設に向けての検討も必要ではないかと思うんですが、その辺の答弁をお願いします。
- 青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 ただいまの御質疑でございます。委員がおっしゃられるように、昨年度の利用はゼロ、その前は2名でございました。この利用者が少ないことにつきましては、やはり在宅でのいろんなサービスも大分普及といたしますか、量的にも質的にもそろってきたものだと思います。ということで、本年度から委託料を3分の1に減らしております。
- また、来年度については、この生活支援ハウスは廃止ということで、内部のほうでかがやきのほうとも話を進めておる状況でございます。また、かがやきのほうでは、この施設については有効活用をということで、現在検討されておるという状況でございます。以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、高齢者福祉課に係る質疑を終了いたします。
- 次に、保健医療課の決算について、説明を求めます。
- 佐々木保健医療課長。
- 佐々木保健医療課長 それでは、保険医療課が所掌する一般会計に係る歳出について、主要施策の成果に関する説明書に基づいて説明をさせていただきます。85ページをお願いします。
- 後期高齢者医療事業につきましては、6億1,878万2,654円の決算額で、主なものは一般会計において特別会計繰出金と広域連合負担金、後期高齢者健診委託料でございます。
- 続きまして、重度心身障害者医療公費負担事業につきましては1億5,124万1,295円の決算額で、受給者1,313人に対しての医療費の助成です。事業内容についての変更はございません。
- 次に、86ページをお願いします。ひとり親家庭等医療費公費負担事業につきましては、788万3,501円の決算額であり、受給者324人に対する医療費助成です。
- 続きまして、乳幼児医療公費負担事業につきましては6,276万7,802円の決算額で、25年度から対象者を入院・入院外とも小学校6年生までを、中学校3年生卒業までに拡大しております。受給者3,408人で、拡大分につきましては、単市での助成です。
- 続いて、96ページをお願いします。保健衛生総務管理費につきましては1億2,058万301円の決算額で、地域医療の充実強化のための事業を実施しております。

98ページをお願いします。健康づくり推進事業につきましては1億7,217万5,917円の決算額で、母子、成人老人保健事業、感染症予防事業に取り組んでおります。事業内容につきましては、105ページまでとなります。

102ページ上段、イ、25年度新規事業で生活習慣病重症化予防事業として1,438万9,289円の事業を実施しております。

次に、106ページをお願いします。保健センター運営事業は1,502万9,390円の決算額で、市内4施設の保健センターの維持管理費でございます。

続きまして、診療所運営事業は2,907万2,559円の決算額で、高宮地区、美土里地区の診療所の運営に係る事業費でございます。

以上で、保健医療課に係る一般会計の概要を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

玉井委員。

○玉井委員 106ページの保健センター運営事業なんですが、課題のところ、老朽化が著しい八千代・甲田・向原保健センターについては今後施設の廃止等の検討が必要であるというふうに書かれていまして、昨年も利用状況を検討するように言われていたと思うんですが、どのような状態でしょうか。

○青原委員長 佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 今、玉井委員さんの御質疑にお答えします。向原の保健センターはいまはほとんど利用はなく、お昼にランポリン等をされておりまして、これは今年度12月をもって違う施設のほうへ移動し、閉館をする予定です。

甲田のほうでは、シルバーセンターの事務所と児童クラブの教室がございます。それと基幹集会所としても使用されており、カラオケとかいろいろな事業がたくさん組み立てられています。これに対しても漏水、水漏れ等が激しく、移動していただくように検討するように申し入れはしております。

八千代保健センターのほうは、社会福祉協議会の事務所が入っておりまして、これも雨漏り等が激しく、移動していただくような検討を今年度もうお話をさせていただいておりますので、廃止のほうに向けて着実に進んでおります。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 同じ106ページの下段になりますが、診療所運営事業のところ、昨年が3,600万円の事業費の中で今回が2,900万円というところの内訳をお願いいたします。

○青原委員長 岩見保健医療課健康推進係長。

○岩見保健医療課健康推進係長 ただ今の御質疑にお答えをいたします。今の内容では、診療所運営費の内訳ということでよろしいでしょうか。

主なものですが、大きい額としましては、川根診療所の運営をJ A吉田総合病院のほうで医師派遣等を行っていただいております。こちらの経費が主な内容ですが、委託料で2,861万8,584円となっております。そのほか需用費、役務費等がございますが、主にはこちらの川根診療所の医師派遣委託料が主なものです。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

医師派遣ということで、医師が年間でどれぐらいそこにおいでいただいているのか。ある程度1カ月の間に何人の方がそこにおいでいただいている話になっているのか。また利用する方が、その辺もわかれば、年間利用者数も含めて。

○青原委員長

岩見保健医療課健康推進係長。

○岩見保健医療課健康推進係長

医師派遣の状態ですが、川根診療所のほうが診療日が週に3回ほどございます。月曜日、水曜日、木曜日ということで、診療については週に3回、吉田総合病院のほうから内科、整形外科、外科の先生方に来ていただいております。

あと年間患者数ですが、25年度につきましては、トータルで1,303名となっております。経年の状況を見ますと、若干少しずつ患者数のほうは減ってきている状態でございます。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

今回も美土里の診療所等が民設のほうへ移られるということで、こうしたところが今の課題のところにもありますように、施設も老朽化されているということがあります。今後、そうしたところはどういう対応をされていくか。

○青原委員長

岩見保健医療課健康推進係長。

○岩見保健医療課健康推進係長

川根診療所のほうですが、こちらの建物が昭和62年に建築されております。ですから、現在のところ雨漏り等、水漏れ等につきましては悪いというような状況は聞いておりませんが、建物自体が62年の建築ですので、かなり年数がたっております。ただ、川根診療所自体は、先ほど言いました、吉田総合病院から医師派遣をしていただいておりますが、吉田総合病院自体が僻地診療所の支援病院という指定を受けておりますので、吉田病院の医療計画上の位置づけ等もありますので、患者数が減っていったらとって、現在のところ閉鎖するとかそういった方針については市のほうで持っておりません。

ただ、今後、状況がどうなるかわかりませんが、施設も老朽化して建てかえ等のこともありますし、修繕費等もかかってくる可能性はないとは言えませんので、そのあたり総合的に考えながら医療施策も含めて検討をすべきときが近いうちに来るのかなというふうには担当としては思っております。以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

102ページのプール教室なんですけど、吉田温水プールとたかみや湯の

森でやられておるわけですが、吉田温水プールのほうはやっぱり前年と比べると利用者が減っておられると。たかみや湯の森のほうは逆にふえておられるわけですね。ここらはどういう分析をされているか、聞かせていただければと思うんですが。

○青原委員長 岩見保健医療課健康推進係長。

○岩見保健医療課健康推進係長 正直言いまして、細かな分析についてはできておりません。

ただ、プールの健康教室自体は継続的に利用される方が多いと思います。あと吉田と高宮のプールについてはそれぞれ特徴がございまして、高宮のウォーキングプールにつきましては水深が浅いという状態で、高齢者の方に向いているプールかなと思います。それから吉田のプールにつきましては深さもありますので、どちらかという若い方が中心で、また運動強度も高いというふうに向っておりますので、それぞれの特徴に応じて利用者の方が選択されているという状況にあると思います。

両方のプールの健康教室とも送迎を市の事業として行っておりますので、送迎があるというところが1つのいい点でありますので、それぞれのプールの特性を生かしながらさらに利用者の方がふえていくことを願っております。ちょっと答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 今の御説明で十分理解できる場所はありますので、たかみや湯の森が非常に大きな課題を抱えておるんですが、こういった利用が進めば、これは一つの国保とか介護保険の医療費のほうに出てくる結果になるんだろうと思うんですね。その一つの役割として、これが効果を上げてくれば。そういったことでいえば、この湯の森のウォーキングのほう、確かに御高齢の方でいうと湯の森のほうを非常に楽しみにされている方が多いんだろうと思います。吉田の温水プールよりは。湯の森のほうはやっぱり感覚的にそういう気持ちをお持ちじゃないかと思うんで、ぜひこれはふやしていただくように、積極的に広報なりをやっていただきたいと思います。これ要望で結構です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、保健医療課に係る質疑を終了いたします。

ここで、福祉保健部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 市長にお伺いしたいんですけれども、市民総ヘルパー構想というのがあるわけですが、この市民総ヘルパー構想そのもの自体の全体像がどうも見えてこない。これに対しての成果であるとか、課題であるとかということもわかりにくい部分があるわけですが、具体的には市長はどのように取り組まれているのか、お伺いいたします。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 私はいつも御説明申し上げているんですけども、市民総ヘルパー構想というのは、非常に少子高齢化が進んで、この安芸高田市は通常の人  
口バランスで元気な人が老人を支えるという仕組みが不可能なので、も  
ともとみんなで支えていこうというのが大きなところでございます。自  
助という言葉が入ってきますけど、元気な人は支えるほうに回ってくだ  
さいというように、本来のこの広島県特有の安芸地方の「もやい」とい  
う精神を生かしての構想でございます。

先般、厚生労働省にも非常に高く評価をしてもらいまして、そういう  
ような思想をもっているんな事業を進行していこうということでござい  
ます。

今、重点的にやってもらっておりますのは、もちろんヘルパー構想と  
かいう、市民の方々の福祉とか医療に関するレベルアップということも  
ございます。それから今健康倍増計画といいまして、自助の力で健康を  
維持してもらおうんだと。そのためにはちゃんと検査を受けながら運動も  
しなさいというようなことをやっております。

それから、危機管理上の自主防災につきましてもできるだけ自分のと  
ころでということ、いつもAEDのデータを出してますけど、こうい  
うことを市民皆さんで共有しておこうと。そのことによって行政コスト  
が下がりますよということでございます。

市民総ヘルパー構想、非常にぼんやりしてますけど、これからの思想  
の中に、今度の全体計画の中にもこの思想がないと効率的な行政はやっ  
ていけないということなので、決して行政が怠るといふんじゃなしに、  
市民の協力をこれからいかに引き出していくかということが大きな課題  
でございます。自助・共助・公助とありますけれども、今までややもす  
れば、公助の分野を市民は期待しておったんですけど、自助・共助と合  
わせ持ってやることによって事業効果を上げていこうということなんで  
す。

このことをしっかりやらないと、例えば、保健師にしても各地区へ皆  
置きということになります。そうじゃなしに、できることはやってくだ  
さいと。うちの消防士が駆けつけるまでの補完をしてくださいというこ  
とでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。体系的には  
市民総ヘルパー構想と皆さんにお配りしてますけど、ここへちゃんと書  
いてますので、また御理解をしてもらいたいと思います。また、機会が  
あったら市民の方にもちゃんとわかりやすいように説明したいと思いま  
すけど、大きな筋はそういうことでございます。御理解を賜りたいと思  
います。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 自助・共助・公助というのもわかるわけですが、具体的にそこらが、  
冒頭申し上げましたように、全体的なところが見えてこないというのは  
あるんですね。それは何かというと、やはり今までこの市民総ヘルパ

一構想、いろんな場で市長も説明はされておりますが、いわゆる具体的に数字で効果であるとか課題であるとか、今こういう市民総ヘルパー構想で取り組んで、数字的にこういう部分がここまで上がってますよと。あと課題についてはまだこういう課題がありますよということもきちんと市民に訴えていかないと、漠然としたような状況で大変わかりづらいというふうに思うんですが、どうですかそこらあたり。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

御指摘のとおりでございます、できるだけ今度わかりやすいように説明してまいりたいと思います。ショックなのは、一番にわかってもらえる議員さんにそういう質問を受けるから私の説明不足だと思います。とにかくわかりやすいような表現の仕方にこれからは心がけていきたいと思っています。

職員のほうも厚生省とか県とかいう事業のたてりはこれにみな書いてあるんですけど、総ヘルパーというたてりの見方をしていないので、今後は市独自の事業でございますので、これは市民総ヘルパー構想のこの事業だというように明確に書いていきますので、御理解を賜りたいと思います。おっしゃるとおり、わかりやすく。これ私だけが唱えていることでございますので、私も体系的にこのことはちゃんと皆さんに理解してもらう必要がございますので、御指摘のように、成果はこれだとわかるような表現をしていきたいと思っていますので、御理解してください。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員

これはどこの部でもかかわってくることですけれども、当初予算が決まりまして補正をしていくと。そしてまた最終的に不用額というのが出てくるわけですね。これは努力の成果だろうというふうにも思うんですけど、できるだけ早目に補正で対応して、予算をほかのところで有効に活用できるかどうかというのが大きなこれからの課題かなというふうにも見えますので、そこらについての今後のあり方についてお聞きしたいと思っています。

○青原委員長

中元福祉保健部長。

○中元福祉保健部長

宍戸委員さんの御質疑にお答えをさせていただきます。

決算書を見ていただきますと、御指摘のとおり不用額が部におきましてかなり高額で出ております。昨年度より、私も課長のほうにも指導はしてるんですけども、なるべく議会前の補正対応で減額するよとということではしてるんですが、課によりましたら、どうしても特別な事情ということがございますので、課長のほうで幾らかは不用額になる部分を保留しておきたいという意見もございます。

本年度におきましても、不用額の大きな数字が出ないようにということで補正前の対応ということで指示しておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いをしたいと思います。

○青原委員長

西岡財政課長。

○西岡財政課長 委員さんの御指摘のとおり、一つはありがたい部分は努力の部分ということをおっしゃった部分だと思いますが、基本的に今の予算の編成においては、大きな事業費の減については各補正において計上させてもらっております。しかしながら、全体的に少額な部分については、3月においても計上しないようにという部分で私ども指導をしております。そういう形で不用額があがってくる部分も当然あります。

それと最終的な入札残の部分の確認ができないと。大きな工事だったりの部分は当然ここで出てくると思います。以上です。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 福祉関係というものは国、県の交付金、支出金、たくさんのもも入ってくる財源があるとは思いますが、全般的に市が単独で保健とか健康増進とか面倒を見ていくためにやってる事業もあります。

先ほどの不用額の件もあるんですが、その不用額を、例えば基金のほうに、地域福祉基金とか保健基金とかいうものがありますよね。そういった当市独特の基金へ積み上げていくという必要性もあるのではないかと。地域福祉基金などは19年度は4億円あったものが、今は2億6,000万円が目減りしていますよね。本来市長さんも福祉に重点的に力を入れていきたいというのであれば、ある程度財源確保をしていく必要があるのではないかと思うんですが、その保健福祉推進事業基金っていうものは金額がわずかなので、それでも19年度は875万2,000円あったものが、25年度末には130万円と、6分の1ぐらいまで下がっているというような状況なんですが、基金の有効利用といいますか、基金利息もそう大してないのかもわかりませんが、今後財政も厳しくなってくるということになれば、福祉に重点を置くというなら、基金の考え方、経年的にみて減ってるというのはどのように思われますでしょうか。

○青原委員長 西岡財政課長。

○西岡財政課長 いわゆる不用額の部分、剰余金等の考えでもありますけれども、基金に積んだらどうかという部分ですね。当初、目的基金に積むかどうか、または財調だったり減債、そういった部分の基金に積むかという考え方だと思いますけれども、目的基金については当初どおり目的を持った部分での基金であります。

現状におきましては、財政調整基金または減債基金、そういった2つで基金を積み立てております。現在は減債基金のほうが多いんですけども、剰余金として決算をした場合には、2分の1以上を基金に積まなければならないという部分があります。その分については、まず減債基金が優先ですが、納期を繰り上げて起債の償還に使いなさいというのがまず地方自治法、地方財政法であります。そういった部分でありますので、目的を持った基金に貯めてという分についてはこういった事業をやるという部分がありますので、現在では財調並びに減債基金、特に起債残高が今ふえている状況でありますので、前年度、前々年度については減債基金のほうへ積み立てをさせていただいております。以上でござい

ます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計決算の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計決算の審査に移ります。

認定第2号「平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

中元福祉保健部長。

○中元福祉保健部長 それでは、国民健康保険特別会計の決算の概要について、御説明を申し上げます。

平成25年度収支決算は、歳入が46億6,295万5,283円、歳出が41億9,102万5,434円で、歳入歳出差引額は4億7,192万9,849円でございます。平成25年度末現在の加入世帯は4,610世帯、被保険者数は7,329人でございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから御説明いたしますのでよろしく申し上げます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

佐々木保健医療課長。

○佐々木保健医療課長 それでは、主要施策の成果に関する説明書、189ページをお願いします。

国民健康保険特別会計についての決算状況について説明を行います。国民健康保険特別会計におきまして、収納率の向上、医療費の適正化対策に関する事業を実施しております。決算額41億9,102万5,434円です。前年度対比104%と、前年度より若干増加しております。前年度からの繰越金の増加によるものです。

今後の課題でございますが、191ページに記載しておりますように、国民健康保険医療費適正化計画の中間見直しを行い、収納率向上対策、医療費適正化対策、及び生活習慣病対策を着実に実施していくことが必要と考えております。

また、レセプト・健診情報等を活用した国保データヘルス計画を策定し、データ分析に基づく保険事業を確実に実施していくことが必要と考えております。

以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認めます。  
以上で、認定第2号「平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。  
次に、認定第3号「平成25年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。  
中元福祉保健部長。
- 中元福祉保健部長 それでは、後期高齢者医療特別会計の決算の概要について、御説明を申し上げます。  
平成25年度収支決算は、歳入が4億3,659万5,924円、歳出が4億2,816万5,393円で、歳入歳出差引額は843万531円でございます。加入状況は年度末現在、6,641人でございます。運営につきましては県内の全市町が加入する広域連合を設立して実施をしております。  
詳細につきましては、担当課長から御説明いたしますのでよろしくお願ひします。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。  
佐々木保健医療課長。
- 佐々木保健医療課長 それでは、主要施策の成果に関する説明書、191ページをお願いいたします。  
後期高齢者医療特別会計についての決算状況について説明を行います。決算額4億2,816万5,393円です。前年度対比100%とほぼ同額となっております。被保険者数につきましては、6,641人と前年度より53人の減少となっております。  
市の事務としましては、各種申請窓口事務、保険料徴収事務となっております。保険料率につきましては、均等割4万3,735円、所得割8.35%と前年度と同額です。  
以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、以上で、認定第3号「平成25年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。  
次に、認定第4号「平成25年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。
- 青原委員長 中元福祉保健部長。
- 中元福祉保健部長 それでは、介護保険特別会計の決算の概要について、御説明を申し上げます。  
平成25年度収支決算は、歳入が41億7,115万5,925円、歳出が41億2,553万6,094円で、歳入歳出差引額は4,561万9,831円でございます。平成25年度末現在、65歳以上の1号被保険者1万976人、要支援介護認定者2,762人でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明いたします。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 介護保険特別会計につきまして説明をいたします。主要施策の成果に関する説明書、192、193ページをよろしく願いいたします。

平成25年度の介護保険の運営につきましては、193ページにありますように、第1号被保険者は(1)の表のように1万977人。認定者は(2)認定の状況のように、平成25年度末時点で2,762名が認定を受けられました。第1号被保険者の増に伴いまして、認定者数も増加しておる状況でございます。

次に、サービスの利用状況につきましては、次の(4)受給者の状況にありますように、①居宅介護サービス、つまり在宅でサービスを受けている方が1,655名、次に②グループホーム等の地域密着型サービスを利用しておられる方が99名。194ページをお願いいたします。③特別養護老人ホームなど、施設へ入所しておられる方が567名という状況でございます。

サービス給付費の状況につきましては、194、195ページに記載をしておりますので、ごらんください。平成25年度は約38億7,600万円と要介護認定者の増加に合わせてふえてきておる状況でございます。

次、2、地域支援事業ですが、まず(1)介護予防事業のうち、①二次予防事業では、要支援・要介護状態に陥らないため、認定前の高齢者に行う介護予防事業でございます。196ページをお願いいたします。対象者の把握を8,199名について実施をいたし、2,063名の方の対象者を把握いたしました。このうち146名の方が通所型介護予防事業に参加をいただいたところでございます。

次に、②一次予防事業においては、介護予防の普及啓発として介護予防講演会の実施、介護予防教室、いきいき介護予防、げんき教室の開催を行いました。

次に、(2)包括的支援事業のうち、②総合相談事業では、高齢者支援センター及び高齢者支援センターの地域の相談窓口である6つの在宅介護支援センターで相談を受け、支援を行ったところでございます。

197ページをお願いいたします。(3)任意事業としましては、家族介護教室事業、家族介護者リフレッシュ事業をはじめとする各事業を実施いたしました。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。

以上で、認定第4号「平成25年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

続いて、認定第5号「平成25年度安芸高田市介護サービス特別会計決

算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

中元福祉保健部長。

- 中元福祉保健部長 介護サービス特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。  
平成25年度収支決算額は、歳入が4,867万4,809円、歳出が4,730万888円で、歳入歳出差引額は137万3,921円でございます。

介護保険認定者のうち要支援1、要支援2の高齢者の介護サービス計画を作成し、要介護高齢者の支援を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明いたします。

- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

- 岩崎高齢者福祉課長 介護サービス特別会計について説明をいたします。198ページをお願いいたします。

介護保険認定者のうち要支援1、要支援2の高齢者の介護予防サービス計画、ケア・プランでございますが、これを直営及び委託により作成をいたしました。対象者数は656人、計画作成数は5,661件でございます。

以上で説明を終わります。

- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

- 青原委員長 質疑なしと認めます。

以上で、認定第5号「平成25年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

認定第1号「平成25年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

清水産業振興部長。

- 清水産業振興部長 それでは、産業振興部にかかります平成25年度決算の概要について説明を申し上げます。平成25年度に新規事業として執行したものを報告し、概要説明とさせていただきます。

産業振興部は、将来に向かって持続できる地域づくりのために地域を支えているさまざまな産業についての振興策を推進しております。農林水産業や商工観光業等は大変厳しい環境下にあります。関係団体等と連携のもと、それぞれの産業の基盤整備、地域の将来についてのプランづくりの推進、担い手育成、地場産野菜の販路拡大、第3セクターの業務見直し、企業誘致の促進等、役割分担を明確にして事業推進してまい

りました。

平成25年度の主な新規事業といたしまして、地域営農課関係では、集落の将来についてみんなで話し合い、集落の未来の設計図である「人・農地プラン」に位置づけられた青年就農者の経営安定を図るための給付金事業を行いました。

また、有害鳥獣を資源として活用する取り組みについては、平成25年度より捕獲したシカの食用やペットフードとしての供給体制が整い、安芸高田市地域振興事業団に食肉処理、販売促進業務を委託したところがございます。

農林水産課関係では、山の大切さを理解し、行動する人の輪を広げ、山がよくなる運動にしていくことを目指して、ひろしま「山の日」県民の集いが安芸高田市をメイン会場として開催され、市民と一体となった森林づくり活動を推進いたしました。

商工観光課関係では、市内の高校生の就労活動を支援し、地元企業への就職につなげる取り組みとして高校生のキャリア育成事業を行いました。

また、観光振興事業として、県、県観光連盟、JR西日本と連携した大型観光キャンペーン事業に参加協力し、ひろしま安芸高田神楽の全国的情報発信や市制10周年記念神楽特別公演等を開催し、交流人口の確保を図ってまいりました。

以上、新規事業の主なものの紹介により、産業振興部の平成25年度決算概要の説明とさせていただきます。各課、農業委員会事務局の主要事業につきましては、それぞれ担当課長、事務局長より説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、地域営農課の決算について、説明を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 それでは、地域営農課の主な事業の決算概要について御説明を申し上げます。

説明書の112ページをお開きください。上段の1番、農業総務管理費では、四季の里ミニライスセンターの財産処分に係る国庫補助金の返還を行いました。

同じく112ページの2番、農地保全対策事業費は、農業従事者の高齢化や後継者不足が進展する中、集落の5年先、10年先の営農を見据えた営農体制の確立のため、担い手の特定とそこへ農地を集積する仕組みを集落内で話し合い、「人・農地プラン」の作成に努めました。作成プラン数は54、該当者37件の農地集積協力金の交付を行っております。

113ページの3番、有害鳥獣対策事業費は、イノシシ、シカ等の有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため、有害鳥獣の捕獲委託及び防護柵等の設置助成を行いました。捕獲数については、イノシシ1,187頭、シカ3,033頭、サル2頭、カラス67羽となっており、各町単位の捕獲班に委託をして実施をしております。また、狩猟免許取得者の後継者育

成のため、1名の免許取得経費補助を行っております。

防護柵につきましては、国の補助事業で3件、市単独の事業で55件の取り組みがありました。また、有害鳥獣の死骸処理業務を委託実施し、年間436件の処理を行っております。

続きまして、114ページの4番、中山間地域等直接支払事業費は、第3期対策の4年目の年であり、集落協定が203協定、個別協定が6協定で、協定面積は2,468ヘクタールとなっています。事業実施により、集落活動の充実や多面的機能の確保、耕作放棄地の発生防止に努めてまいりましたけれども、次期対策に向けて農地の管理方法の徹底を図っていくことが必要となっております。

115ページの5番、集落営農支援事業費は、担い手の設備投資にかかるコスト軽減を図るため、単市での機械導入、施設整備に対する助成を27件行っております。

同じく115ページの6番、農地・水・環境保全向上対策事業費は、地域ぐるみで農業施設や農村の環境を守る活動を支援するもので、15の活動組織において協定を締結し取り組みました。共同活動区域の面積は481.6ヘクタールとなり、農業者のみならず多様な住民参加により農地や農業用施設の保全と質の向上が図られました。

116ページの7番、米の需給調整事業費は、米の生産調整に関する事業費であります。平成25年度の米の生産面積は2,363ヘクタールで、生産目標の範囲内での作付となっております。また、経営所得安定対策に伴う米や戦略作物等の交付金は市全体で約4億円となっており、広島北部農協と連携し事業実施をしております。

なお、米の需給調整は担い手育成や耕作放棄地対策とも大きくかかわりを持つことから、安芸高田市農業再生協議会において事業協議及び情報交換を行っております。

同じく116ページの下段の8番、担い手育成事業費は、将来の農業を支える担い手の育成確保のため、市とJA広島北部との基金で実施する農業後継者育成支援事業を実施し、平成25年度では6名を対象として県立農業技術大学校での学習を支援しました。さらに「人・農地プラン」に位置づけられた青年の就農者に対し、経営開始直後の経営安定のための給付金が交付される青年就農給付金事業につきましては、8名を対象として実施しております。

118ページの9番、地産地消推進事業費は、市内の農産物の生産振興とともに農産物のブランド化を図ることにより、農家所得の向上と経済の活性化を図るものでございます。広島北部農協、安芸高田市地域振興事業団との連携により、三矢ブランド及び「あきたかたのたから」ブランドの指定と販売促進を行いました。また、地域の核となる経営力の高い担い手育成のため、県単独事業の担い手経営モデル事業により、軟弱野菜や水稲、アスパラバス、白ネギなどの生産条件整備を行い、さらには重点品目産地発展支援事業により青ネギの生産施設導入を行っております。

す。

安芸高田市ふるさと応援の会につきましては、会員の拡充と組織活動の充実に向けての取り組みを実施し、会員は2,238人となっております。また、関東支部設立準備会を設置いたしました。

そのほか、有害鳥獣を資源として活用とするため、地域振興事業団と連携し、解体処理及び販売促進活動を行いました。ジビエの特産化に向けては今後も力を入れてまいりたいと思います。

120ページの10番、生産条件整備事業費は、野菜等の周年栽培による生産拡大のため、パイプハウス設置補助として9件、水田暗渠による排水対策事業1地区を実施しております。

121ページの11番、農業技術指導員設置事業費は、広島北部農協と共同で農業技術指導員を設置し、就農塾の開催や四季の里農園での農産物の生産販売を行いました。

122ページの12番、農業振興施設管理運営費は、市内9つの農業振興関係施設の管理運営委託を行い、それぞれの事業目的に応じた支援により、各地域での農業振興に努めました。

123ページの13番、畜産振興事業費は、家畜を伝染病から守り畜産経営の安定を図るため、各種補助事業を実施しました。特に、牛の飼養頭数及び戸数が減少する中、和牛については移植事業に重点を置き、乳牛、和牛、その他関係機関との連携による受精卵移植の推進を図りました。厳しい環境下ではありますが、今後の優良産子の増産を見込んでおります。

124ページ下段の14番、畜産振興施設管理運営費は、市内3つの堆肥センターの管理運営を行うとともに、美土里堆肥センターの経営を全農広島に移行するために必要な施設改修を行いました。引き続き、堆肥を活用した資源循環型農業の仕組みづくりを支援していきたいと考えております。

以上で、地域営農課の説明を終わります。

○青原委員長

ここで13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

これより、地域営農課に係る質疑に入ります。質疑はありますか。秋田委員。

○秋田委員

123ページの畜産振興事業費についてお伺いしたいと思います。その中の和牛振興関係事業ということで、和牛育種改良促進事業補助金52万9,898円というふうになっておりますけれども、これは当初予算額は80万円ということでかなりの減額だと思うんですが、そこらあたり飼養する人がいなかったらそれは減ってくるんですが、ここらあたりについて

再度詳しい説明をいただきたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 和牛振興関係事業についての御質疑でございますが、この和牛振興につきましては、そこにありますように優良精液の導入、あるいは優秀受精卵の移植、哺育、借腹移植というふうになっております。基本的には安芸高田市和牛改良組合との連携によって行うものでございます。組合を通じまして、こういった事業をしていくので該当があれば申請を出していただいて、その該当の補助金を出していくという仕組みにしておりますが、和牛農家が現在かなり戸数的にも減ってきておりますし、和牛の飼養頭数も減ってきている状況でございます。

できるだけ、これは単市の事業でございますので、和牛の農家の方々の改良組合の会議等でもどういうふうにしたら支援が一番効果的かということもこちらもお聞きをして、要綱を定めてやっているわけですが、今回、25年度の事業については予算額からしますと大分補助金自体は少なかったという結果になっております。

今それをもとに進めておりますのは、やはり受精卵の活用ということで、受精卵を親の牛からとる、それを今度はほかの牛に移植をして受精卵の産子をつくっていくというような部分により力を入れていこうということで、26年度におきましてはそちらのほうにはシフトするような内容というふうになっております。

効果的な補助金の支出ということで、やっぱり関係します組合の方としっかり協議をしながら、今後もこの事業については行っていきたいと考えております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 今説明いただきましたけれども、成果と課題でも書いてございます。移植事業に重点を置くということでこういった予算も組まれている中で、恐らく減額部分については、先ほど説明いただいた優秀受精卵移植の部分が多分結構減額になったのかなというふうに判断するんですが、そこらをもう一度、4項目、優良精液とか受精卵移植とか借腹移植とかいうふうに書いてございますので、そこらあたりが受精卵移植が恐らく一番減額部分だろうとは思いますが、再度説明を求めると、その受精卵移植に力を入れていくということになると、和牛農家との話し合い、協議等も含めて取り組んでいくということでもございました。そこらあたりがしっかりできないと、この事業がなかなか進んでいかないと思うんですが、再度その減額部分についてその4項目の中でどの部分が一番大きかったのかを教えてくださいたいんですが。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 この事業の支出の中身でございますけれども、どの部分が幾ら申請件数があつてどれだけの支出をしておるといふものが、ちょっと今手元に資料がございません。必要があれば、後ほどそれは提供させていただきます。

たいと思っております。

それと、受精卵移植にかかりましては、和牛農家だけではやはり限界があるというか、もう少し広めていくためには酪農家と協議をして、これも振興会の会議等でお願いをしながら、乳牛の親に借腹をして、そこに和牛の受精卵を移植して和牛を生ませるというようなこともあわせて取り組んでまいりたいということで、そういう仕組みをつくって現在いろいろ御協力を願っていて、事業も少しずつやっているという状況でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 今、乳牛のほうも出てきたということで、借腹ですね。そこらあたりも含めて今後取り組んでいかないとなかなか頭数はふえないだろうなと思います。そうした中で、当初予算を80万円から今年度は100万円に増額されておりましたので、そこらあたりをしっかりと取り組んでいただかないとなかなか予算どおりの成果が出ないんじゃないかなと思いますのでお願いしたいと思います。

最後もう1点、課題のほうで、畜産経営環境の改善策を検討していく必要があるということで、この経営環境という中にはいろんな意味も含まれると思うんですが、この受精卵もそうでしょうけれども、全体的にそういったところの改善策はどのようなことをお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 畜産を取り巻く環境と大きく捉えますといろいろな状況がございまして、先ほどもありましたけれども、農家戸数が減る、和牛そのものの数が減ってくるという中で、輸入のほうも大きくふえてきている状況の中でございます。やはり広島県の中でも安芸高田市というのとはもともとの和牛の大きな産地の一つでございますので、これを維持していくということは必要であろうと思います。どうしても今1頭飼い、2頭飼いとい少ない頭数を飼われておられる農家というのは、高齢化ということもありまして、どうしても毎年何軒、何軒というふうにやめていかれる状況がございまして、そういった中で頭数を維持しようとする、やはり若い人とかやる気のある方が今の頭数をふやしていくというような環境を整えていく必要があると思います。できるだけ若い方でこれから和牛の飼養の後継者を目指すといわれる方を発掘すると同時に、そういった方の環境的な条件整備の中で一番必要なのは畜舎の増築といえますか、そういったものも出てくると思いますので、そういう需要をしっかりと引き出しながら和牛産地の維持をしていきたい。広島のほうも元就牛というような呼び方もしながら、全農広島のほうも新たなブランドも立ち上げておりますので、そういうのに乗かって、やはり和牛の産地を維持、拡大をして図っていきたくて考えております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 若い人の就農支援の部分で畜舎の整備とかいう答弁をいただいたと思

います。私は昨年的一般質問でさせていただきましたけれども、畜舎の整備と同時に増頭すればするほど堆肥の問題、畜産振興施設管理費の中には堆肥センターの問題もございますが、その和牛農家に関してはこういった部分がないので、再度、あのとき質問させていただいた時には検討というようなことを言っていたと思うんですが、そこらあたり今年度、年度がかわってもう事業が始まっておりますが、相変わらず若い肥育農家の方からそういったことも伺っておりますので、そこら再度しっかり検討していただきながら、こういった事業を効果のある事業に取り組んでいただくようにしたいと思うのですが、再度、答弁をお願いいたします。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 当然、飼養頭数が多くなると堆肥のほうも多く出てくるという課題がございますが、これは現在、市のほうでは酪農家のほうを対象とした堆肥センターを市内の3施設持っておるという状況でございます。和牛農家につきましてもその要望がございまして、やはり今現在の利用組合がございますので、その組合との調整等ができればそちらに持ち込むということも一つは方法であろうかと思えます。そういうところについては、今後、必要に応じて協議をしてまいりたいと思っております。

○青原委員長 金行委員。

○金行委員 117ページの担い手育成事業の部分で青年就農給付金の件でございませう。恐らく24年から始まっておるので、25年は2年目だと思うんですが、25年度で対象者が8名となっておりますが、その人のその後はどうなっておるか、その1点。把握されておったらお聞きしたいのですが。

○青原委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 青年就農給付金の8名ということによろしいですね。この方々はそれぞれ給付を受けて、この青年就農給付金の経営開始型というのは、いわゆる就農して間もない45歳未満の青年の就農者に対して、その経営が安定するまでの間、1年間150万円が国からおけるといのものでございまして、所得がある一定の基準をクリアすると、それはその時点でお金は支給されなくなるというものでございませう。

現在、この8名につきましてはそれぞれチンゲン菜でありますとか水耕ネギ、和牛の肥育の方もいらっしゃいます。水稻と野菜、それから果樹の複合経営、あるいは有機農産物の生産、そういった方々でございまして、それぞれ就農をして農業活動を継続されております。今後とも担い手として期待をしていきたいと思えます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 今の関連の117ページで、農業後継者育成支援事業ですね。これが新しく始まった関係で、今2年ぐらい経過している中で、その課題にありますように、実施期間中及び卒業後にリタイアしたということが出て

まいりました。そういうリタイアした方々の理由があるとは思いますが、そうした理由づけをまずお聞きしてみて、その生徒たちがやはり実質はその助成事業を受けてリタイアしているんじゃないかなと思うわけですね。そうした費用的なものが、投資したにもかかわらずそうしたところが生かされていないというのが、ある程度一部出てきているという理解をさせてもらうわけですが、そういうところで、そういう方々に対しちょっと声を聞いてみたのが、やはり、そういう生徒さんたちの声を聞いておられるのか。そういうことがちょっと聞き入れたようなところがあるのですが、そこをちょっと御回答いただきたいと思います。

○青原委員長

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

農業後継者育成支援事業にかかわる御質疑でございますけども、現在のこの25年度で対象になっておりますのが1年生が2人、2年生が4名ということですので、この2年生の4名についてはこの3月に卒業というのが筋でございます。

実際、そのこの課題にも書いてありますように、2名の方がリタイアということですが、1名は卒業直前に単位が足りずに卒業できないという状況がございました。で、どうするか、続けてもう1年頑張るのかどうするのかということですが、一応協議の結果、そこでもう退学ということでございます。

もう1名につきましては、卒業はしたわけですが、就農という面で、いろいろ家庭の中でも協議をされて、まだ農業を一手に引き受けていくというのはなかなか難しいということがございまして、農業以外の会社勤めといたしますか、そういう方向でやっていこうということで、これもリタイアということでございます。卒業はされております。

そのほかの2名ですが、1名は農業法人に入ってこれは農業活動をされている。もう1名はJA、それから全農の西日本の研修センターがございまして、その農場でいま研修を受けておられるという状況でございます。

農業者大学校というのは高校を卒業した方が、今回につきましては18歳で入られて、19、20、20歳で卒業をされるというような年齢になるわけですが、やはり非常に若いということもございまして、まずは、農業をやってみたいという気持ちはあるけども、やって、勉強していくうちに、いろいろ葛藤もあろうということで、家族の方々ともいろいろ話をされながら今のような結論に至ったという部分がございます。最終的に就農というところに至らなかったということもございますので、この基金の、この2年間受けてこられた授業料の助成であるとか、そういったものには、基本的には返還をしていただくということであります。お二方ともそういう話もさせていただいて、じゃあそれは当然やむを得ませんねということでお引き受けをいただいて、1人は返済、1人は分納というような形で今していただいております。

どうしても若い学生でございますので、少しそこらはですね、余りこ

ちらが厳しく、絶対就農してくださいと言っても、やはり大きな将来を持っておるといことで、少し融通というか、そういうところはいたし方ない部分があるのかなと思います。この間、面接を、農協の関係者と市の関係者で、年に少なくとも2回、多い時には3回程度行っております。12月くらい、来年の進路を決めにやいけんよというところには、保護者の方とも一緒に面接もしております、そういう面ではいろいろ情報交換をしながらやってきておりますけども、結果的にそういうふうな形になったといことでございまして、連携のほうは十分とって意向の方は汲んでいるというふうに考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、地域営農課に係る質疑を終了いたします。

次に、農林水産課の決算について、説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 農林水産課における平成25年度の決算の概要を主要施策の成果に関する説明書に基づき、主なものについて説明します。

最初に、125ページをお願いします。下段の1、地籍調査費でございですが、美土里町北地区の山林の一部の一筆地調査業務0.64平方キロ、並びに地籍の修正業務を委託により実施しました。

課題といたしましては、山林部の調査は所有者の高齢化等の理由により一筆地調査、境界確認が困難な状況にあります。調査地区の選定について見直しを行い、効率的な調査を進め、調査実施済面積の拡大を図っていく必要があると考えております。

次に、129ページをお願いします。6、農業用施設等維持管理活動支援事業費でございします。国、県の採択要件に満たない農地、農業用施設の災害復旧並びに施設の整備や補修を単独費で補助金を交付し、工事を実施していただいたものであります。農業用施設の維持修繕に関する補助金として37件、小災害復旧事業として13件、補助金を交付し工事を実施していただきました。

続きまして、129、130ページ中段でございしますが、7、ほ場整備事業費でございします。吉田町桂地区、甲田町下甲立地区のほ場整備を実施しました。業務委託関係としまして、2地区の実施設計業務及び換地業務、深瀬地区の事後評価業務を実施しました。

130ページをお願いします。工事関係としましては、桂地区、下甲立地区の区画整理工事、道路、水路並びに湧水処理工事を実施し、両地区とも区画整理工事については完成しました。今後とも、ほ場整備事業の実施により農業経営体の育成を図るとともに、地域の営農体系の確立の促進をしてまいりたいと考えております。

次に、131ページをお願いします。8、農道整備事業費でございしますが、単県事業によりまして、吉田町石原地区、甲田町小原地区、向原町寺山

地区の農道舗装を実施するとともに、単独事業として吉田町福原地区、吉田町横見地区の農道舗装を実施しました。また、県営農道整備事業で実施しました川根原山連絡農道が完成し、開通式を行い供用開始をしました。地域密着型農道舗装事業、いわゆるリフレッシュ農道舗装事業につきましては、最終年度ということで62件の助成を行い実施しました。

134ページをお願いします。13、ひろしまの森づくり事業費でございます。ひろしまの森づくり県民税を財源とした、ひろしまの森づくり事業により、放置され荒廃した人工林対策として環境貢献林整備事業42件、35.27ヘクタールを実施しました。里山林整備として8件、16.49ヘクタール、竹林繁茂防止として2件、0.75ヘクタール、里山活用林整備として休憩所等、間伐材利用対策として八千代の丘美術館へ簡易ステージ、森林林業体験活動として郷野小学校の学校林で林業学習をしました。また、特別認可事業として第12回ひろしま山の日・県民の集いのメイン会場として吉田サッカー公園で開催しました。

次に、136ページの中段をお願いします。15、森林整備加速化・林業再生事業費でございますが、この事業は民有林の間伐を推進するための事業で、安芸北森林組合が事業主体として実施したもので、林内路網整備として作業道を5路線、林業専用道を1路線、間伐として4カ所、24.86ヘクタールの整備を行い補助金を交付しました。今後も安芸北森林組合と連携を密にし、民有林の間伐を計画的に実施してまいります。

次に、137ページ中段の17、林道新設改良費でございます。国費事業の道整備事業交付金事業により、吉田町から向原町への林道入江戸島線の改良・開設工事、並びに林道事業、育成林整備事業により美土里町の林業専用道、小谷亀谷線の改良工事を実施しました。本年度も引き続き、改良・開設工事を実施するよう考えております。

138ページをお願いします。18、小規模崩壊地復旧事業費は、吉田町福原の中郷地区、八千代町佐々井の為政地区の流路工2件と高宮町川根の中谷地区の山腹工事を実施しました。引き続き、小規模崩壊地復旧事業を実施し、市民の安全・安心を確保するよう考えております。

次に、139ページの21、災害復旧事業費でございます。平成25年7月、9月の豪雨により被災した農地災害2件、林業施設災害1件の災害復旧工事を実施しました。農地災害9件、農業用施設災害4件、林業施設災害1件の災害復旧は、平成26年度に繰り越して実施するよう考えております。

以上で、農林水産課の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、農林水産課に係る質疑を終了いたします。

次に、商工観光課の決算について、説明を求めます。

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

商工観光課にかかります主な事業の決算の概要につきまして、主要施策の成果に関する説明書に基づき、御説明いたします。主要施策の成果に関する説明書、141ページをごらんください。

外郭団体等運営指導事業費でございます。決算額1億3,375万3,566円は、観光関連施設であります4施設に対しまして指定管理委託及び施設の修繕工事等を実施いたしました。

実施内容の主なものにつきましては、土師ダムのどごえ公園内のBMXコースを国際大会の規格に対応するものに改修いたしました工事費として488万8,800円、神楽門前湯治村衛生設備改修工事費として593万8,800円等でございます。

成果及び今後の課題といたしまして、各施設の特色を活用した集客への取り組みや地域活性化につながる運営指導を行うとともに、各施設の維持修繕工事等を行いました。

八千代町開発公社につきましては、サイクリングターミナルのリニューアル等を行ったことなどの理由により管理経費の見直しを行い、指定管理委託料につきましては、平成25年度当初予算費で500万円の減額となる3,900万円の決算となりました。施設の運営は指定管理者の経営努力により、それぞれの特色を活用した集客などを実施され、経営の健全化を目指して努力していただいておりますが、施設の経年劣化の想定が間に合っていない事態も起きております。このため、日常的な設備点検の強化はもちろんでありますが、計画的な設備の更新や施設の特色を生かした利用者の確保に向けた取り組み等の指導を行う必要があると考えております。

続きまして、142ページ、商工業振興事業費でございます。決算額2,625万7,240円は、安芸高田市商工会が実施する経営指導や人材育成等の事業活動補助金等でございます。

実施内容の主なものにつきましては、経営指導員への人件費、金融相談事業費等の経営改善普及事業費補助金1,750万円、小規模事業者等の経営に関する問題を解決し、経営革新計画等の策定をするため、中小企業診断士等の専門家派遣や市内企業合同新入社員研修の実施などの事業を行っております産業活動支援センター運営事業補助金250万円でございます。

成果及び今後の課題といたしまして、商工業の振興は地域における雇用の創出、活力あるまちづくりを推進するための大変重要な施策であることから、商工業者の経営環境の改善に向け、安芸高田市商工会への活動支援を行いました。今後とも商工会との緊密な連携とともに、国、県等の制度活用を図りながら、人材の育成や経営指導を通じた経営基盤の強化を継続的に進めてまいりたいと考えております。

次に、説明書143ページ、商工業振興施設管理運営費でございます。決算額は385万1,646円で、八千代町フォルテ、高宮町パストラル等の商工業振興施設の維持管理を実施いたしました。

実施内容の主なものにつきましては、八千代町フォルテの指定管理料として190万円、高宮町パストラルの光熱水費等需用費25万832円、向原町レポートの光熱水費等需用費58万5,971円等でございます。

成果及び今後の課題といたしまして、これらの施設は地域の商工業振興施設として一定の役割を担っております。各施設の修繕には早く対応を行い、利用者の利便性の向上を図りました。また、パストラル、レポートとともに1事業者の入居がありましたが、施設の老朽化等にとまない修繕等が増加している状況にあります。このため各施設の点検を強化し、修繕に係る経費を抑制するとともに商工会等と連携し、空き店舗の解消を図る必要があると考えております。

続きまして、143ページから145ページ、企業立地推進事業費でございます。決算額2,241万1,105円は、企業立地奨励金の交付が主なものでございます。実施内容の主なものにつきましては、企業立地奨励金交付事業として1,999万8,000円、雇用対策等一般事務事業で211万7,450円等でございます。

成果及び今後の課題といたしまして、平成25年度は市内の高校生を対象としてキャリア選択の理解を深め、みずからの将来像を具体的に唱えることを目的として、高校生と市内企業を結び、意欲ある生徒の市内就労を促す機会とするため、高校生のキャリア育成支援事業を行っております。今後においても市内高校や関係機関等と連携し、雇用確保等を目的とした事業の推進を図り、市内での企業活動の継続や企業立地に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、説明書145ページ、観光振興事業費でございます。決算額3,497万5,405円は、大型観光キャンペーン事業等に要した経費や観光関連団体等への補助経費が主なものであります。

実施内容の主なものにつきましては、観光PR事業で市制10周年記念安芸高田神楽特別公演開催経費として600万円。146ページをお願いいたします。観光振興一般事務事業で観光パンフレット等印刷需用費112万4,487円、マスコットキャラクター「たかたん」製作委託料78万8,550円、安芸高田市観光協会運営指導事業費1,300万円等でございます。

成果及び今後の課題といたしまして、市が設立を働きかけておりました、安芸高田市観光協会が昨年度発足いたしました。これにより、情報発信機能は格段に進捗したものと考えております。市域全体の観光を統括する組織として新たに設立された安芸高田市観光協会とともに、観光情報の集約と効果的な発信、今後の安芸高田市観光の総合的な観光振興策を検討するとともに、協会そのものの活動充実に向け、さまざまな事業連携と支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、146、147ページ、観光振興施設管理運営費でございます。決算額1,225万6,340円は、郡山公園、八千代いこいの森キャンプ場等、市内観光施設の維持管理を実施いたしました。

実施内容の主なものにつきましては、郡山公園管理業務委託料228万

8,000円、ほととぎす遊園指定管理料342万円等でございます。

成果及び今後の課題といたしまして、利用者の利便性向上のため市内観光施設の管理整備を行っております。施設の老朽化に伴う修繕等もございりますが、今後とも地域の皆様とともに利用者の方が快適に安全に施設を使用していただけるよう、管理を行ってまいりたいと考えております。

以上で、商工観光課に係る平成25年度決算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、商工観光課に係る質疑を終了いたします。

次に、農業委員会事務局の決算について、説明を求めます。

山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長 農業委員会におけます、平成25年度歳入歳出決算の概要について、主要施策の成果に関する説明書に基づき主なものを説明させていただきます。主要施策の成果に関する説明書、110ページをお願いいたします。なお、決算書では101ページから104ページでございます。

農業委員会の運営に要する経費の決算額は1,653万213円で、委員36名の報酬1,273万2,000円が主なものでございます。

最初に、農地法等の許可関係事務につきましては、主要施策の成果に関する説明書110ページ上段の表に掲げておりますように、216件でございました。その成果、課題でございますが、優良農地の有効利用を図るために、今後におきましても引き続き、農地法に基づく公平・公正な審議に取り組むことが重要であると考えております。

次に、下段の利用権設定等促進事業ですが、平成25年度は再設定と新規の設定をあわせまして270ヘクタールの設定をしております。

成果、課題でございますが、成果としては、農家の高齢化や後継者不足等により経営規模を縮小させる農家がふえる傾向の中で、一定程度は農業法人、担い手等へ農地を集積し、遊休農地の発生防止、解消対策など農地の有効利用が図られるよう努めました。

課題としましては、利用権設定そのものの制度について、なお一層の周知を図りたいと思っております。また、農地の利用状況調査の結果や農地の意向調査の結果を活用しまして、利用権設定に結びつけるよう活動を活発化させたいと思っております。新しく始まっております、農地中間管理機構の活用も視野に入れて、農地が遊休地となることを未然に防ぐとともに、遊休農地の解消を少しでも図りたいと考えております。

111ページ下段の農業者年金加入促進事業でございますが、農業者年金制度につきましては、農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としておりまして、農業者年金の加入促進に努めました。

成果としましては、相談活動を行ったり、若手の認定農業者等を対象とした農業者年金制度の説明会を行ったところでございますが、昨年度におきましては新規加入者を募ることはできませんでした。

課題としましては、今後も農業委員会だよりなどを活用しながら、また引き続きJAと連携しながら農業者年金制度の周知を図り、農業経営の安定化のため加入促進に努めたいと考えております。また、昨年同様にことしも若い認定農業者などを対象に農業者年金に関する説明会を実施するようにしております。

農業委員会の事務局からは以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

大下委員。

○大下委員 111ページの課題のところ、遊休農地の解消を図るためにも農地の所有面積の下限面積が今安芸高田市は5反だったと思うんですけど、前年度から近隣市町にも下限面積が1反になっている状況の中で、安芸高田もなぜ下限面積が1反にできないのか。そこらは農業委員会のほうと話をしておるんですけど、そこらがどうなっているのか教えていただきたいと思います。

○青原委員長 山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長 下限面積といいますのは、農林水産省が示しておるところによりまして、都道府県では5反、50アールを原則とされております。これは経営面積が狭過ぎると生産性が低く、効率的かつ安定的な農業経営が困難となることが想定されるため、そのようにされております。

今お話がありましたように、近隣の庄原市や三次市は1反にされております。北広島町は3反と聞いております。この安芸高田市におきましては、現在のところは国が示しております都道府県で5反というのを原則としております。すなわち吉田、美土里、高宮、甲田、向原は5反になっております。その中で、吉田の旧吉田地区が3反でございます。それから八千代が4反となっております。これは農林水産省が示しておりますところの基準というのがございまして、第1番目には2010年の農林業センサスのデータをもとに、管内、安芸高田市内の農家で下限面積未満の農地を耕作している農家が全農家に対して40%を下ってはいけない、40%以上であることということになっておりまして、そのセンサスのデータをもとに計算したところ、現在の下限面積になっておるところでございます。

さらに原則、農林水産省が示しております基準につきましてはもう1つありまして、設定区域内に耕作の目的に供されておらず、またその見込のない農地が相当数存在しておいて、かつ下限面積未満の農地を耕作する者の数が増加することによって、その区域及びその周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じる恐れがないと判断される場合には別段の面積を定めることもできるということになっております。ただいま基準はこうなんですけれども、農業委員

会のこれまでの取り組みといたしましては、先ほども言いましたように、農林業センサスのデータに基づいた結果、現在の下限面積になっております。

それから、新規就農を促進するために下限面積を引き下げた場合、農業経営の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を及ぼす恐れがあるため、変更は行わないというふうにこれまでのところはなっております。地域の農業の担い手と言われております形態、認定農業者の方でありますとか集落の農業法人の方がおられまして、その方にも下限面積について意向のところをお聞きしたところでございます。その結果、現行の下限面積にしたほうがよろしいという回答が75%ございました。現状のところは以上でございます。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 農業委員会としての農林業センサスのデータに基づくそういった方針ということでございますが、産業振興部全体ということであれば、今国もそれぞれ農地の所有についての企業の参入であったり、そういった緩和措置を考えております。広く農地を守っていくという観点からすれば、こういった下限面積を下げていくという方法も一部では考えていく必要があるとは考えておりますが、現状では先ほど説明があったような、安芸高田市内の農業の現状にかんがみての下限面積の設定ということでありますので、農地の所有については、刻々と周りの考え方、国の考え方変わっておりますので、そういった部分を注視しながら、安芸高田市の現状に即した方針をとっていく必要があるだろうと考えております。以上でございます。

○青原委員長 大下委員。

○大下委員 安芸高田市の現状を考えてということなんですけど、余り深く言ってもあれでしょうけど。

今、市長の考えでも空き家対策も考えておられる中で、やっぱり若者定住の中にも農地を守るためにも中山間地域で山沿いなんかの農地を持っておられる方というのは多く、農業をやっておられる方は触られん状況もあるんですよ。そのためにも空き家利用のためにも農地が1反、2反しかない人が買って入りたいという状況もある中で、やはりそこらの状況ももっと考えてもらえればいいと思うんですけど。これ以上言いません。

要所だけ簡単に言ってください。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 先ほどの意見も大切にしながら、必ず所有しなくてはいけないということでもないと思います。農地というのは貸し借りで、当然空き家に入っていたときも所有者との貸し借りで耕作は十分できますので。そういった方面のPRもしながら、できるだけ農地を耕作できやすいような方向に持っていきたいと考えております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 利用権設定促進事業についてお伺いしたいと思います。

ここに資料で出していただいておりますように、利用権設定率が27.9%と、それから面積が1,434ヘクタールということで、昨年と比べると微増という形だろうと思うんです。それで、その内容を見させていただきますと、再設定では398件ですか、昨年は876件で面積的には随分ここが減っていると。再設定ですね。これが恐らく3年契約か何かのそういった時期になったのかどうなのか、そこらはわからないのでそこらの説明と、それから面積についてはふえておるんですが、新規設定。新規設定のほうが昨年度より少しふえてて面積もふえてるということで、その利用権設定率や利用権設定面積の増加はそこらに基因しているんだろうかなという思いがするんですが、その説明をお願いしたいと思います。

○青原委員長 山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長 まず1つ目の再設定と新規の設定のところでございますけれども、これはやっぱり貸し借りをする場合に年数が3年とか5年とか8年とか、年数によって周期が違いますので、その年ごとに終わる年度が重なる場合と重ならない場合がありますので、そのことによって再設定の件数が減っておるのだと思っております。

それから2点目は、新規のほうがふえておりますのは、貸し借りをやった場合に補助金が出る場合がありますして、やはり市がやっております円滑化促進事業の影響が大きいのではないかと思っております。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 その再設定、新規設定で、そのことを踏まえて設定率が上がってきたり面積がふえたというのが今の説明だと思って理解させていただきたいと思えます。

それでここにも成果と課題でありますように、遊休農地の発生防止であったり解消対策になるのであれば、この利用権設定、全体でこれ今3割ということなので、100%に換算したときには1,434の、計算の仕方によってあと7割分がふえてそれが満額で利用権設定ができたときに100%になるんだという考えの中では、先ほど説明もございました、利用権設定についての周知徹底を図っていくんだということでございまして、そこに活用するのが、農地意向調査結果を利用権設定に結びつけていく活動を活発化させたいということでございます。その農地であったり農家への意向調査ですか、そこらあたりはこの農業委員会の中でそういう調査をされているんでしょうか。ちょっとそこらところをお願いしたいと思います。

○青原委員長 山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長 25年度におきましては、全農家の方へ今後の農地につきましてどのようにされますかということ、正確には24年度の12月に実施いたしま

して、25年度に入りまして集計して取りまとめをいたしました。その中で、農地を今後つくれなくなるとか、後継者がいない、将来的には農地をつくることのできないという回答をいただいた農家の方に対しましては、25年の8月ごろだったと思うんですが、再度もう一度、農業委員さんを通じまして、そう回答された農家の方に面接させていただきまして、具体的にどの農地がつくれないうのですかということをお聞きしたような調査も農業委員会でやっております。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから農家の方へ農業委員会としてそういう調査をされたということになりますと、遊休農地解消対策ということで考えたときには、そうした結果をもとに、また地域営農課としてもそういった連携した取り組みがあるんじゃないかなという思いはします。それは大型農家との絡みであったり、小さい農家の方ができないから利用権設定で大型農家がやられるのか、地域法人でやられるのか、そこらのところも関係してくるとは思うんですが、そこらあたりは今度は地域営農課が取り組んでいかれる部分にもなるんじゃないかと思しますので、そこらあたりの連携は今までされていたかどうかはわかりませんし、今後どうされるかというところを御答弁願いたいと思います。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 農業委員会の意向調査のほうとは連携をしております。私のほうも農業委員会の会議には再々出席をさせていただきながら、そういった新規就農者の対策、あるいは「人・農地プラン」の推進、新しい事業の説明、そういったところについては情報提供をさせていただきながら、やはり「人・農地プラン」そのものが各集落、地域においてだれを担い手として設定して、そこにいかに農地を集めていくかと。そこの利用権の設定というのは推進するということもございまして、そういった情報をもとにいろいろ協議をしながら施策を展開しているという状況でございます。

大きくは、農業再生協議会等で、やはり市、JA、農業委員会、そういった関係が集まりまして情報交換をしながら同じ方向を向いて農地の荒廃防止とか担い手育成とか、協議をしながらそういう方向に話を進めておる状況でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 詳しくは委員会のほうで取り組んでいったらどうかという助言もいただいておりますので、そこらあたりまた委員会等で一つよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、産業振興部・農業委員会事務局全体にかかる質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 145ページの観光振興事業費の総括の中で、総観光客数は138万6,000人、前年度対比1.0%減少ということになっております。このデータはどこかのデータを引用されておりますか。

○青原委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 県に報告しております観光統計のデータを引用しております。以上です。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 次の146ページに、本市の観光客数のデータがここに入ってるわけですね。

先日、政策企画課で質疑をさせていただいたわけですが、神楽東京公演によって本市の観光来客数が1万5,000人増加したという報告があったんですね。ここでは全体では下がっているにもかかわらず、その神楽に関しては、特に中部以東については1万5,000人増加しているという結果が報告されておるんですね。この1点、どのように感じておられるのか。

それと観光消費額ですね。ここでは16億1,000万円ですが、昨日の企画のほうから出た数字というのは、16億8,900万円だったと思うんですよ。ここの数字が全く違うんですが、ここらあたりどのように思われているのか、答弁をお願いします。

○青原委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 政策企画課の報告数値と商工観光で出している数値の違いの御質疑だと思います。商工観光のこの数値につきましては、先ほどもお答えいたしましたけれども、県の観光統計の数値でございまして、政策企画課のほうが出されました、神楽につきましては1万5,000人ということですので、うち商工観光のほうの年間の総観光客数は138万6,000人ということで、これは県のほうにも報告しておりますので間違いありません。神楽につきましては、多分、政策企画課のほうは湯治村で行われました定期公演でありますとか、先ほど申し上げました市制10周年記念事業の関係の観光客数等を集計されたものだとして理解しております。

観光消費額の件につきましても、これも県の観光統計に報告いたしました数値でありまして、観光消費額につきましては県へ報告する観光統計の期限もございまして、観光振興施設全ての団体から、観光統計ですので地点が決まっております、その地点ごとに集計をするんですけれども、その集計をする段階で観光消費額の数値はうちのほうへあがってきた報告数値を集計してこの数値で県のほうへ報告いたしております。以上です。

○青原委員長 続いて答弁を求めます。

武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 昨日、私どものほうの政策企画課のほうの数値を報告させていただいていますが、詳細な積み上げがどのようになっているかというのは今手

元にございませので、詳細については少し資料等を添付をして報告させていただきます。

先ほどありましたように、神楽に特化した形の中での観光客の増加というふうに認識をしておりますが、若干、商工観光課のほうの数値と数字が乖離しておりますので、その部分については少し検証もしてみたいと思っております。

○青原委員長 よろしいですか。資料は後に提出ですか。

武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 担当のほうに即座に資料が出るかどうか確認をさせていただきまして、恐らくそういった積み上げがあるだろうと思っておりますので、それについてはでき次第、提出をさせていただきます。

○青原委員長 わかりました。ということですので、後に資料提供があるそうですので、よろしく願います。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 産業振興部の平成25年度の仕事目標で、第3セクター等運営指導事業というのがあり、これは目標が財団法人八千代開発公社とあるんですが、実際に第3セクターに対する経営指導助言というのをを行いますという記述があるんです。今年度この第3セクターを対象にどういった指導を行われてきたか、少し報告を願えればと思います。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 第3セクターは商工観光のほうで所掌しておりますけれども、湯の森、神楽門前湯治村、それから八千代の開発公社等が3セクでございます。

公社等につきましては、御承知いただきますように、民間にできるところは民に促していくということで25年度、サイクリングターミナルのリニューアルを機に公社のありようについていろいろと公社の内部にもいろいろな意見をお聞きしながらやってきたところでございます。

公社につきましては、ターミナルにつきましては1年間の営業を見て今年度から直接の指定管理にさせていただいたと。公社のスリム化を図ったところでございます。

湯の森、湯治村につきましても、さまざまな経営の中身について意見交換を頻繁にやらせていただきました。湯の森についてのいろいろな課題もございますし、法人化を目指すということについてもそういった議論の中から方向性が見えてきたところでもあります。午前中に議論があったように、福祉保健部の事業としてプールの有効活用を健康づくりに役立てるという方向性もそういった行政内部でのさまざまな課題抽出の中から出た方向性だろうというふうに思っております。

湯治村につきましても先ほどありましたように、神楽の東京公演、あるいはさまざまな神楽の発信について全体的な入り込み客数は減っておりますが、神楽は何とか横ばいあるいは上昇気運に乗っておるという方向性も出ておりますので、現状を十分に把握しながら関係部署とも連携

をして、そういった方向性を十分認識しながら、方向性についてさまざまな意見交換をしながら指導をしてまいったところでございます。

○青原委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、2時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時04分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

これより、建設部の審査を行います。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、建設部の決算の概要につきまして御説明を申し上げます。

建設部では、平成25年度におきましても市総合計画の施策の体系における定住と交流のネットワークづくりと、安全で快適な生活環境づくりの枠組みの中で事業実施を図り、安全で安心なまちづくりに努めたところでございます。

主な事業といたしまして、市道・県道の維持管理や改良路線の道路整備をはじめ、地域高規格道路東広島高田道路の向原・吉田間の事業では、現在整備を行っている区域内の用地補償が全て完了し、吉田側、正力側の本格的な工事に着手をされました。また、国土交通省と一体型の道の駅整備が事業化となり、基本計画等の検討を行ったところでございます。年度末には国交省三次河川国道事務所と道の駅の設置に関する協定書を締結したところでございます。

続いて、住宅対策の充実についてでございますが、婚活・若者定住促進支援事業として、向ヶ丘団地、上甲立団地、えのき団地をあわせて8区画の分譲を行いました。

また、新たな事業であります、民間住宅団地整備支援事業といたしまして、市の遊休地や民有地を活用した民間事業者主導の住宅団地整備に対しまして、市が補助金で支援していく定住施策を創設し、吉田町山手にありますアップルタウンの造成が行われたところでございます。

次に、水道事業につきましては、水道施設の維持管理業務を株式会社 中電工と4年間の債務負担行為によって業務委託契約を締結し、本格的な包括的民間委託による事業の効率化を目指しております。

また、未給水区域の解消事業といたしまして、美土里給水区の本郷矢賀地区、横田地区の水道未普及地域解消のため、水道管の工事の実施や吉田町の丹比・可愛簡易水道区域から給水するために中継ポンプ所の整備を行い、さらに甲田町山田地区につきましてはポンプ施設1カ所と配水管敷設工事を実施し、事業の進展を図ることができたところでござい

ます。

下水の関係におきましては、し尿処理施設、安芸高田清流園の稼働が3年目を迎え、継続して適正な維持管理に努めたところでございます。また、下水道事業につきましては一層の整備率向上に向け、事業を実施したところでございます。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましてはそれぞれ担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○青原委員長 続いて、管理課の決算について、説明を求めます。

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 それでは、管理課における平成25年度決算の概要について、御説明いたします。平成25年度主要施策の成果に関する説明書の148ページをお開きください。

1、入札工事検査管理費でございます。平成25年度は255件の入札を執行いたしました。建設工事、測量・建設コンサルタント業務につきましては、昨年同様、全て電子入札システムにより入札を執行し、事務の効率化を図っています。物品等の入札契約システムにおきましても、入札参加資格者の管理機能を充実させております。現在、入札参加資格登録者数は、建設工事693社、うち市内業者64社でございます。測量建設コンサルタントにつきましては334社、うち市内業者3社でございます。物品役務提供等については666社、うち市内業者138社となっております。また、小規模修繕希望者54社、これにつきましては全て市内業者で登録をしております。

課題といたしましては、建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札は全て電子入札となるよう、紙入札者に対して電子入札への移行を推進し、入札事務の効率化と入札参加者の利便性を図る必要がございます。

次に、148ページから149ページにかけての、2、市営駐車場管理事業費でございます。JR向原駅、吉田口駅、甲立駅の駐車場について指定管理者制度を導入し、甲立駅につきましてはこうだ21、吉田口駅につきましては吉田口環境美化推進協議会、向原駅はふるさとネットやすらぎ会に指定管理にて管理運営を行いました。

利用状況につきましては、昨年度と比べ、向原町では平均月極め利用者は1台ふえ、甲田町では1台減となったような状況でございます。一時利用者につきましては、それぞれ減少しているところでございます。

今後、指定管理者と連携を図り市民等に広報するなど、利用率の向上を図る必要があると考えております。

次に、3、道路橋梁総務管理費でございます。道路の管理を行うため、平成24年度で6町の全ての数値化が完了し、平成25年度におきましては、新規及び改良路線等の更新を行っております。また、道路占用などの申請に対し速やかな許可事務を行ってまいった次第でございます。

課題といたしましては、地図情報をもとにした道路台帳の電子化に移

行し、道路占用、付属物なども一元管理可能なシステムを整備する必要があると考えております。

続きまして149ページから150ページにかけての、4、河川総務管理費でございます。

樋門管理につきましては、国管理樋門67カ所、県管理樋門11カ所の樋門を引き続き地元の方に操作をお願いし、管理を行っていただきました。県管理河川の清掃につきましては20団体に実施していただいております。今後とも河川愛護意識の普及向上を図るとともに、住民による河川清掃活動等に支援していく必要があると考えております。

次に、5、都市計画総務管理費でございます。平成25年度の主要事業としてあげられております、新町住宅跡地整備事業を行っております。住宅跡地整備につきましては、跡地の整地、舗装、フェンス等を設置し、環境の改善を図るとともに地域の憩いの場としての広場の提供ができたと思っております。

以上をもちまして管理課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
児玉委員。

○児玉委員 148ページの駐車場ですが、利用料がどれぐらい入っているのか教えていただければと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。  
賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 ただいまの御質疑ですが、歳入として市のほうへの歳入はございませんが、指定管理者のほうで運営の歳入としてその実績をいただいております。その数値を申し上げます。

甲立駅につきましては121万9,000円、向原駅につきましては245万5,000円、吉田口につきましては14万4,000円となっております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
久保委員。

○久保委員 149ページの大通院谷川の草刈り業務ですが、かなり面積があると思うんですが、この委託の中身、年に何回、どれぐらいの広さっていうのを教えてください。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 ただ今の久保委員の御質疑にお答えをいたします。大通院谷川砂防公園につきましては、現在、安芸高田市地域振興事業団のほうに業務を委託しております。

業務の中身でございますけれども、砂防施設の利用者とかあるんですけど、例えばトイレ清掃及び施設内の点検等をおおむね週2回程度、年間48回程度の清掃を委託しております。それと、先ほど申されました公園内の草刈り、また夏場等に生い茂った時に草刈り等をしていただくというふうに業務委託をいたしております。

面積と言われましたけれども、面積の部分はこちらで把握しておりません。申しわけございません。以上でございます。

○青原委員長

久保委員。

○久保委員

例えば、草の茂る状態というのはいろいろあろうかと思うんですが、たまたま見かけた時が刈る前だったということもあるのかなと思いますけれども、例えば、年に2回とか3回とかいう数字が決まっているのかなと思ったのですが、そうではなくて、繁茂した状態の中でという取り決めなんですね。

○青原委員長

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長

草刈り、除草等につきましては、年何回というふうに回数は決めておりません。夏場に生い茂ったとき等に対処する、また目についたときに管理者のほうで対処するという格好で現在のところ委託をさせていただいております。以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、管理課に係る質疑を終了いたします。次に、住宅政策課の決算について、説明を求めます。

青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長

続きまして、住宅政策課に関します主要施策に係る決算概要につきまして、御説明をさせていただきます。

引き続き、150ページをお願いいたします。1の住宅管理費でございますが、①の平成25年度末の住宅管理戸数は、151ページの上段になりますけれども、262戸を管理しております。

②の市営住宅使用料は現年度、過年度合計の収納率が87.3%でございます。成果にも記載しておりますが、県内都市の平均83.4%に対し、本市は第5位。過年度滞納分の収納率は平均9.3%に対し、本市は26.7%で第1位となりました。

課題といたしましては、耐用年限のある住宅については計画的に設備改善・改修、耐用年限を超えた住宅は順次廃止していく必要があるかと思っております。

2の市有住宅管理費でございますが、①市有住宅入居戸数は、3団地あわせて238戸を管理し、対し233戸の入居となっております。

②市有住宅使用料は、住宅使用料、共益費、駐車場使用料をあわせて収納率は99.7%でございます。

152ページになりますが、③につきましては市有住宅3団地を安芸高田市地域振興事業団が指定管理をしております。

④市有住宅の工事費ですが、市有常友住宅改修工事、これはトイレの改修、洗濯パンの設置を全戸について執行しております。

成果といたしましては、3団地購入時の入居率が67.2%から97.9%に増加しており、定住対策としての成果をあげております。

課題といたしましては、市有住宅管理運営基金、平成25年度末では1

億2,019万3,000円を積み立てておりますけれども、今後の大規模修繕等に備える必要があります。

続きまして、3の住宅建設費でございますが、若者定住促進対策として向ヶ丘団地などの分譲や民間事業者による住宅団地整備支援を行うとともに、安全・安心住環境リフォーム事業を行ってきました。また、平成25年度より空き家情報バンク事業を政策企画課から住宅政策課が所掌することで、住まいのワンストップサービスを図っております。

主な事業内容ですが、①子育て・婚活定住促進団地の分譲状況は、向ヶ丘、上甲立、えのき団地あわせて、残り18区画中8区画の契約が完了し、そのうち市外の子育て世帯1世帯が契約をされました。えのき団地につきましては、これで完売となりました。また、向ヶ丘団地、5のうちよく売れてあと1区画残っておりますけれども、これは平成26年度、この8月に申し込みがありまして、今手続等をしておりますけれども、これが終わりましたら向ヶ丘団地も平成26年度で完売となります。

続いて、②安芸高田市に住めーる補助金事業の実績は、定住促進団地購入補助金につきましては、3団地あわせて、153ページ上段になりますが、8件。住宅新築補助金につきましては向ヶ丘、上甲立団地と、この補助金は市内全域にも適用されますので、それらをあわせて13件の補助をしております。リフォーム普及促進事業につきましては、6町あわせて95件の補助をしております。

③民間住宅団地整備支援事業は、平成25年度から官・民一体となった住宅団地整備を実施し、吉田町において11区画の団地整備に対して支援補助をしております。

④空き家情報バンク事業についてですが、平成25年度は21件の登録を行っているところでございます。

成果といたしましては、1点目、2点目の新築やリフォーム補助金によって市内建築事業者の受注高があわせて5億1,622万5,000円となり、定住促進、住環境の整備とあわせて地域経済の活性化を図ることができました。また、空き家情報バンクにつきましては13件が成立し、空き家の有効活用を図ることができました。

課題といたしましては、平成25年度までは空き家情報バンクを行うだけの空き家対策でございましたが、今後は実態を調査し、空き家所有者等に対して意向調査などを行うことにより、空き家の活用、適正管理の啓発等に取り組む必要があります。

以上で、住宅政策課所管に係る決算概要の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の決算について、説明を求めます。

岩崎建設課長。

○岩崎建設課長　それでは、建設課にかかります決算の概要につきまして、御説明を申し上げます。主要施策の成果に関する説明書の153ページ下段から154ページをお願いいたします。

1の市道道路維持費でございます。市道延長805キロメートルの舗装路面の補修や構造物の補修、また除雪、除草に費やした費用でございます。

成果といたしましては、地元要望の路面補修や陰切等の維持修繕に一定の成果をあげることができたところでございます。

課題といたしましては、市道の老朽化が進み、地元要望が増加しているため、道路利用者の安全確保を最優先に考慮し、道路の維持補修を計画的に進めていく必要がございます。

次に、2の県委託県道道路維持費でございます。154ページ下段から155ページをお願いいたします。広島県から権限移譲をされております、主要地方道5路線、一般県道15路線、計20路線の延長138キロメートルの県道につきまして舗装路面の補修、構造物の補修や除雪等に費やした費用でございます。

成果としまして、路面補修や陰切等の維持修繕につきましては、予算の範囲内で一定の成果をあげることができました。

課題といたしましては、県からの割り当て予算内での執行のため、計画的な事業執行が困難な状況にございます。また道路利用者の安全確保のためにも予算措置を県に対し要望していく必要がございます。

次に、3の県委託県道改良事業費でございます。広島県から移譲された主要地方道1路線、一般県道2路線の計3路線に費やした費用でございます。

成果といたしましては、県から移譲を受けている3路線について、当初予定していた工事区間が完了しております。また、主要地方道千代田・八千代線につきましては、平成26年度に完成を見込んでおります。

課題といたしましては、交付金の減少に伴い、整備の長期化が懸念されております。

次に、4の市道改良事業費でございます。156ページから158ページをお願いいたします。

市道改良は、国庫補助金事業と地方単独道路整備事業の継続路線6路線、新規路線の5路線の早期完了をめざし事業を実施してまいりました。また地域経済活性化・雇用創出臨時交付金事業を財源として、11路線の改良や社会資本整備総合交付金事業として路面性状調査に基づき、20路線の舗装工事と通学路危険箇所対策工事に費やした費用でございます。

成果といたしましては、市道の新規5路線につきましては、測量設計業務を実施し、継続路線の5路線につきましては工事を行い、1路線の用地取得を実施しております。地域経済活性化・雇用創出臨時交付金事業につきましては、11路線の測量設計及び工事を実施しております。また、社会資本整備総合交付金事業につきましては、路面性状調査を行い、舗装面のひび割れ、わだち等がひどく、緊急性の高い路線の舗装工事を行

っております。

課題といたしましては、国からの補助金が減少しているため、事業の進捗におくれをきたしておりますので、引き続き、国に対し予算確保に向けて強く要望してまいりたいと思います。

次に、5の河川改良事業費でございます。158ページ上段でございます。河川改良事業費は継続事業である普通河川南合川の用地取得及び工事に費やした費用でございます。

成果といたしましては、一部の用地取得が完了し、事業に着手しております。

課題といたしましては、災害防止のため、早期完成を求められております。

次に、6の地域高規格道路対策費でございます。158ページ中段をお願いいたします。

地域高規格道路東広島高田道路（向原吉田道路）の事業推進のために費やした費用でございます。現在、全体延長4.5キロメートルのうち、第1工区の吉田正力間の3.2キロメートル区間の事業を進めております。用地補償につきましては全て完了し、吉田、正力側の側道工事に着手し、吉田側の可愛川に係る橋梁の橋脚2基が完成しております。また、安芸高田市の事業といたしまして、流末水路の測量業務を行ってまいります。

吉田地区の建物移転費用の中で敷地内の上水道施設は補償対象でございますが、敷地外は補償対象とならないため、移転先から既設の水道への引き込み工事を実施しております。

成果といたしましては、吉田地区、正力地区ともに全ての用地補償が完了し、工事に着手していただいております。

課題といたしましては、引き続き国、県に対し、工事に伴う予算措置を要望することにより、工事の推進を図る必要がございます。

次に、7の国道沿線活性化事業でございます。159ページをお願いいたします。

国道54号沿線の活性化のため、「道の駅」整備に向けて基本設計、施工計画、事業計画の検討に費やした費用でございます。

成果といたしましては、国道交通省と一体型の道の駅を整備していくことで、設置に関する協定書を締結、基本設計を進めてまいりました。今後につきましては、基本設計の成果をもとに本市の特性を生かした道の駅について、具体的な内容の検討を行ってまいります。

課題といたしましては、国土交通省と連携の上、地権者や地元との調整を行い、早期整備につなげていくことが必要でございます。

以上で、建設課に係る決算概要についての説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

153ページ及び154ページの市道道路、あるいは県道道路維持費について、陰切等の説明をいただきましたが、ある程度一定の成果、特に県道

では予算の範囲内ということでございましたが一定の成果をあげることができたという中で、25年度におきましては、陰切の要望に対してもうそれが全部できたとはちょっと思えないんですが、そこらあたりの状況はどうだったのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

答弁を求めます。

蔵城すぐやる課長。

○蔵城すぐやる課長

秋田委員の陰切についての質疑なんですけど、最近ここ何年か、陰切についての要望が多くきております。そこで予算も限られておりますので、職員が見て危険度等を考慮して優先順位を決めて陰切をやっておるという状況でございます。以上でございます。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

職員が優先順位をつけて取り組んでいらっしゃる。だから基本的には全部は対応できてないんだと思います。その優先順位をつけて取り組まれているという中で、ある程度優先順位のつけ方というか、そこらあたりはどういう見解のもとでやられたか、ちょっと詳しいことになるんですが、教えていただきたいと思います。

○青原委員長

蔵城すぐやる課長。

○蔵城すぐやる課長

優先順位のつけ方なんですけど、難しいところはあります。要望等があれば現地を確認して、どうしても陰切ということになると、車が通ったときの状況、歩行者が歩く状況があります。そういった中で市の職員の判断等で優先順位を決めておるという状況でございます。以上でございます。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

御苦労もありがとうございます。結局私たちもいろんな意味で、ここ陰切してもらったらええよのうという要望は私たちのほうへも来ます。当然、道路改良ができない部分については特にそういう要望が多いんだと思います。陰切ぐらいはしていただいちゃという話が出るんですが、そういったときに私らも全部が全部行政にというわけにはいかないという部分もございまして、やっぱり優先順位ということは大事だと思うので、そこらあたりをきちんと説明できるように、今後優先順位はこういうことだからという形のものも私たちも持ちたいし、そういったところを今後も取り組みの重点課題として取り組んでいただきたいと思いますが、再度、答弁をいただいて終わります。

○青原委員長

蔵城すぐやる課長。

○蔵城すぐやる課長

秋田委員が言われるように、優先順位を決めるという判断はなかなか正直言って難しいところはございます。要望があった方へ必ずこういうことでやらせてもらっておるというのを返して行って理解をしていただくということを心がけてやりたいというふうに思っております。以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

大下委員。

- 大下委員 154ページの道路維持の、市道の老朽化が進む中での道路の点検の方法、どういうふうな点検をされているのか、お聞きしたいと思います。
- 青原委員長 蔵城すぐやる課長。
- 蔵城すぐやる課長 点検の状況についてですが、各支所単位で月に点検するパトロールを決めております。それと、異常気象があった場合は必ず点検をするようにしております。そういう中で、補修箇所を見つけて補修していくと。舗装につきましては、路面調査を行って、ひび割れ率とかたわみ率によって国の交付金を使って、計画的に補修を行っているところでございます。以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。  
大下委員。
- 大下委員 1、2見かけた中で、新しく舗装をかけた中で陥没しとる状況があったわけですよ。そこらはどういうふうな巡回でその点検をされているのかなというのがちょっと気になったもので、実際にそこらがまだ本当に把握されていないんじゃないかなというふうに思いまして質問させていただきました。答弁はいいです。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
藤井委員。
- 藤井委員 154、155ページの市道の維持修繕業務、県道も同じでございしますが、ここらと除草業務も含めて、いわゆる委託をしているわけですが、これはもう積算根拠というのが多分あるんだろうと思うんですけども、そこらあたりがどうなのか。  
それと、委託した後の確認はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。
- 青原委員長 蔵城すぐやる課長。
- 蔵城すぐやる課長 除草業務、路線委託業務の積算方法については、広島県の積算基準に準じて積算をしているところでございます。  
あと確認については、現在、支所長のほうで完了の確認をしているところでございます。以上でございます。
- 青原委員長 藤井委員。
- 藤井委員 各支所長のほうで確認ということですが、いわゆるこの委託料に伴って、委託料というのは県の基準でやられているということでしょうけども、そこらも含めて、いわゆる委託料に伴った作業ができているかどうかという確認をきちっとされているのかどうか。
- 青原委員長 蔵城すぐやる課長。
- 蔵城すぐやる課長 委託業務の関係につきましては、年度当初入札を行います。これは、維持工事、維持業務については何があるかわからないということで、通年の出た数字を根拠に一応入札をかけて業者を選定いたします。そういう中で、入札で落札された業者に指示書をお願いをするわけなんですけど、その指示書に従って、1件ずつじゃないんですけど、まあ何件かまとめたところで現地のほうを確認しておるということでございます。以上でござ

ざいます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 要は、この委託料がありますよね。入札して委託料を決算しているわけですが、この委託料にあった委託業務をしているのか、それとも委託料の上に、そういう業務をしていただいているのか。これは当初の見積もりで決定してくるんですけども、この委託料の金額まで到達すればもう後は、追加の工事として補正予算を組まないといけないのか、逆にそれ以下であれば、余剰金として余ってくるわけですよね。例えばあまった時には市に返還されるのか、そういうところですよね。わかりますか。

○青原委員長 蔵城すぐやる課長。

○蔵城すぐやる課長 委託料につきましては、当初、予算の中で、各町へ路線数並びに路線延長で一応振り分けます。そうした中で、定例会議を、今年は一週間に1回程度集まってやっておるんですが、どうしても維持関係の補修等になれば、多いところ少ないところ出てきたりします。異常気象があったりしてですね。そういった中で、多いところには調整をしながらふやしていくと、少ないところはちょっと下げていくというように調整をしながらやっているところでございます。どうしても9月で補正をしていただいて、その補正増額分を各町へ振り割っているという状況でございます。

精算につきましては、指示書ごとに業者から実績が上がってきますので、その実績を確認して1件ずつの精算をしております。

当初は、入札して契約金額が決まるんですが、内容的にはどこが補修しとるかというのが決まっておりませんので、1回ずつ指示をして、実績を出していただいて、積算をして金額の確定をしていくと。そういった中で、契約金額の範囲内であったり、足りないところは6町で調整して変更契約をしておるということでございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 大体わかりました。が、いわゆるこの委託料を事業自体そのものがないかなかったら、他の多いところに回すということですよ。だから基本的にはこの委託料よりも仕事量が少なかったということが、どこの業者もなかったということでもいいわけですよ。その確認を。

○青原委員長 蔵城すぐやる課長。

○蔵城すぐやる課長 6町で調整をいたしますので、契約額より少なくなるということがもしあれば、変更をして、少なくなるということはありません。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、建設課に係る質疑を終了します。

次に、上下水道課の決算について、説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、上下水道課の下水道に関します、決算の要点について御説

明いたします。主要施策の成果に関する説明書の107ページをお願いいたします。

第4節、衛生部門、1番、し尿処理事業費、2番、清流園管理運営事業費について御説明いたします。

市内全域のし尿、浄化槽汚泥を収集し、安芸高田清流園での最終処理にいたる事業費を支出しております。し尿の収集量は下水道及び合併処理浄化槽の整備により、年々減少してきております。また清流園で処理した汚泥は脱水後、再資源化し、三矢炭化肥料として市民の方に利用していただいております。

決算額につきましては、し尿処理事業費7,383万9,956円、清流園管理運営事業費1億1,841万4,580円でございます。

廃水処理事業の成果の指標として、108ページに町ごとの整備状況を載せておりますが、これを見ていただくとわかりますけれども、八千代町、美土里町においての整備が少しおくれております。集合処理での整備がほとんどおおむね完了しておりますので、結局は合併処理浄化槽の整備がおくれているという現状でございます。

下水道に関しては以上でございます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 上下水道課が所管しております、水道関係部門について御説明をいたします。

同じく主要施策の成果に関する説明書の109ページをお願いいたします。環境衛生費の飲用水供給施設整備事業費について御説明をいたします。実施内容でございますが、水道の給水区域以外で飲用水が不足する地域において、水源確保に要する事業費の一部を補助したものでございます。補助金の交付件数は4件、241万円を補助しております。

課題といたしましては、水道の未普及地域を短期間に解消することは困難であり、当面はこの事業を継続していく必要があります。

以上で、上下水道課に係る一般会計に係る説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 先ほど説明ございました、し尿処理事業費の中で汚泥について脱水後炭化肥料、三矢炭化肥料ということで市民に利用していただいているということで、これは収入として何ほか決算として計上されているのでしょうか。そうであれば、幾らあったのでしょうか。

○青原委員長 上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 ただ今の御質疑でございますが、現在は無償で提供させていただいております。と申しますのも、建設するとき先進地のほうで視察させてもらって、当初は無料で配布されておりましたが、有料にしたところほとんどさばけなくなったという状況もございまして、もう少し様子を見

てこの状況が続くようであれば、袋代が50円近くかかっておりますので、とりあえず第1回目の段階として、袋代だけでも市民の方に御協力願えればなという思いでおります。ですから、まだ23年度から供用開始しておりますので、23、24、25と3年計画しておりますが、もう少し動向を調査して判断していきたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、上下水道課に係る質疑を終了いたします。

ここで、建設部全体にかかる質疑を行います。

熊高委員。

○熊高委員 維持修繕の関係の委託に関して先ほども議論がありましたけれども、臨機応変にいろいろと対応するということが必要だと思います。とりわけ災害時ですね。例えば、急激な雨で路面が土砂で埋まったりとか、そういったときのことも含めて、当然委託業者と契約をしていると思いますが、その迅速性についてどのように指導されておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○青原委員長 蔵城すぐやる課長。

○蔵城すぐやる課長 熊高委員の災害時の緊急な対応についてでございますが、今年度も8月20日の雨で八千代の上根向山の地域は土砂が崩れたり河川が埋まったりしておるところでございます。どうしても通行止めになるところ、迂回路があるところという判断はございますが、地元の路線委託の業者さんへ迅速に指示を出して対応していただいております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 災害時によってはいろんな対応があつて、一度に多量の業務が出ておるといふこともあると思いますが、そうであれば、とりあえず事故防止のための緊急措置とかそういったことの措置をして、それから本格的な災害対応ということもあると思うんですね。いろんな状況を見ると、そういったところが少し指導が徹底してないのかなと。ある程度、簡単に土砂が取れるところを取つてあれば、交通の支障になって事故の予防にもなるということだけやって、本格的に側溝の土砂をとるとか、そういったことが必要じゃないかと思うんですね。そういったところはそれぞれの地元の業者さんに委託をしている関係もあるでしょうから、とりあえずこの部分だけやってほしいというようなことを指導して、市役所の者も現場に行ってみるなり、今は写真で情報交換もできるわけですから、この部分は緊急対応としてほしいということが必要じゃないかなということも市民からもそういった苦情も入っております。そういったところはどのようにお考えでしょうか。

○青原委員長 蔵城すぐやる課長。

○蔵城すぐやる課長 熊高委員が言われるとおりに、緊急対応でやらなければいけないとこ

ろ、それが一段落してやらなければいけないところ、あろうかと思いません。

今回の8月20日の豪雨のときも通行止め箇所が幾らかありまして、迂回路があるところ、ないところ、一応は判断をして順番を決めてやっていただいたところではございます。災害復旧につきましても査定後の災害復旧というのが通常は基本なんですけど、今回3件に限りは査定前の応急本工事に対応させていただくということにしております。

降雨量が多くて1町に集中した場合については、地元の業者さんだけではまわらないという状況も出てくる場合もありますので、そこらは臨機応変に市内の業者さんに依頼していくということを今後検討していく必要があると思っております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 今後、確実な対応を希望しておきます。

次に、159ページ、先ほど質疑をすればよかったんですが、国道54号線の道の駅。これは業務委託料が1,173万600円になっておりますが、この内訳についてももう少し詳細の報告をいただきたいと思えます。

○青原委員長 岩崎建設課長。

○岩崎建設課長 熊高委員さんの質問でございますが、この道の駅安芸高田の基本設計業務委託料として1,173万600円を支出しております。その具体的な内容としましては、この検討委員会を2回実施しておりますが、その検討委員会の資料の作成費用。三次河川国道事務所との協議の中で駐車場の整備の図面、それとその図面に基づいて協議をしまして、幾度かそれを図面修正をさせていただいております。その費用。またその検討委員会等の資料の作成に伴いまして、また他の道の駅の参考事例としましていろいろな情報収集をさせていただいております。

さらには国道54号線の拡幅に伴う、市道の改良の用地設計、地域振興施設等の配置などの業務に要した費用でございます。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 個別のそこの中身の予算の額、こういったものについてお聞きしたいんですが。

○青原委員長 岩崎建設課長。

○岩崎建設課長 先ほどの件ですが、契約額1,173万600円、これも全体契約額はあれなんですけど、個別の会議資料作成に幾ら、図面修正の費用に幾らという分の個別の資料を今持っておりませんので、申しわけございません。ただ、今の契約につきましても、その項目ごとの合計金額で契約しておりますので、個別ということになりますと、また個別ごとの金額を出して、それから諸経費をかけてということになりますので、申しわけございません。今のところは資料がありませんので。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 委託をするにあたっては、市のほうがこういった内容でということで委託をするわけですから、当然基本的な数値は持っておるんですね。そ

うでしょう。だから、その部分の金額が大体どの部分にどのくらいの割合でいっておるんだというようなところの数字もないんですか。

○青原委員長

岩崎建設課長。

○岩崎建設課長

今の設計のそのものにつきましての個別の設計金額についてはあるんですが、現在ここでの手持ち資料として持っておりませんので、必要であれば、後日提出させていただきたいと思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

個別にこれだけ大きな項目で出してあるわけですから、そのぐらいの資料は手持ちに持ってくるべきだと思いますが、今ないと言われれば、委員長、後ほど出していただければいいと思います。

とりわけ予備調査ですから、いろんな情報収集とかいうこともありましたよね。以前、54号線の交通量の動向、そういったものも含めて、こういった調査の中に入っているのかどうか、こういったこともお聞きしたいんですが。いかがでしょうか。

○青原委員長

今の熊高委員の質疑に対しては、資料が整うようであれば資料提出をしていただきたいと思います。どうですか。その後の個別の答弁になるだろうと思いますが、それで熊高委員もよろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員

すぐ下に行けばあるはずですから、それは持って上がってもいいと思いますし、時間がかかるといえばそれで待ちますけれども。

全員協議会のときにも報告があったように、かなり大きな規模になりつつあるんですね。そういった流れを含めて、我々も十分なチェック機能を果たさないけんかなという気もして、当初の段階からやっぱりしっかりひも解いていく必要があるかなということでお伺いしていますので、私にとっては大事な視点なので、ぜひとも詳細についての報告を後刻でも結構ですからお願いしたいと思います。

○青原委員長

今の資料については早急にできれば提出をしていただくように、お願いしておきます。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、建設部にかかる一般会計決算の質疑を終了いたします。

ここで3時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時14分 休憩

午後 3時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第6号「平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認

定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、平成25年度公共下水道事業特別会計決算の概要について御説明を申し上げます。

この公共下水道特別会計は、吉田町内の都市計画区域内におけます、用途区域の中での下水管路の整理や施設の維持管理に係る経費でございます。歳入の決算総額が3億8,549万626円、歳出決算総額3億8,120万1,643円、また繰越明許費として8,641万8,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、主要施策の成果に関する説明書の199ページをお願いいたします。

第5節公共下水道事業特別会計でございますが、吉田町の用途地域内で処理施設の維持管理及び下水道管の敷設工事を実施いたしております。公共下水道の人口での整備率は、25年度末で98.1%となっております。平成26年度末の整備完了をめざし、引き続き用途地域内において下水道管を整備してまいります。歳出決算額につきましては3億8,120万1,643円でございます。

以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第6号「平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第7号「平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 平成25年度特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額4億3,332万8,451円、歳出の決算総額4億3,329万2,866円でございます。歳出の主なものといたしまして、八千代地区の施設整備費及び施設の維持管理費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、主要施策の成果に関する説明書の200ページをお願いいたします。

第6節、特定環境保全公共下水道事業特別会計でございますが、八千代町、甲田町、向原町で事業を実施しております。八千代処理区におきましては、処理施設の維持管理及び下水道管の敷設工事を実施いたしております。八千代処理区の人口での整備率は100%で、平成25年度末で

整備は完了いたしました。甲田処理区、向原処理区の整備は既に完了しておりまして、処理施設の維持管理を実施してきております。歳出決算額につきましては、4億3,329万2,866円でございます。

以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第7号「平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第8号「平成25年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 平成25年度農業集落排水事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額4億4,666万3,516円、歳出決算総額が4億3,374万2,617円。また繰越明許費として2,258万8,000円でございます。市内の各処理区の施設維持管理費等に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 主要施策の成果に関する説明書の201ページをお願いいたします。

第7節、農業集落排水事業特別会計でございますが、整備は既に完了しておりまして、施設の維持管理を主体に事業を実施しております。平成25年度で施設の機能診断調査を実施いたしました。平成26年度は機能診断調査結果をもとに、将来の整備計画となる最適整備構想を策定する予定としております。歳出決算額につきましては4億3,374万2,617円でございます。

以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第8号「平成25年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第9号「平成25年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 平成25年度浄化槽整備事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額3億1,228万1,365円、歳出決算総額3億1,220万9,240円でございます。

下水道の管路整備区域以外の区域における浄化槽施設建設費及び浄化槽の維持管理費等に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。  
上本上下水道課長。
- 上本上下水道課長 主要施策の成果に関する説明書、202ページをお願いいたします。  
第8節、浄化槽整備事業特別会計でございます。合併処理浄化槽の維持管理及び集合処理区域以外を市設置型合併処理浄化槽で、25年度は139基を整備いたしました。歳出決算額は3億1,220万9,240円でございます。  
未設置者へさらなる啓発を行い、今後の整備基数を確保し、整備率の向上を図り、効果の早期発現に努めたいと考えております。  
以上でございます。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第9号「平成25年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。  
次に、認定第10号「平成25年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。  
西原建設部長。
- 西原建設部長 平成25年度コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額919万2,804円、歳出決算総額914万7,724円でございます。主なものは施設の維持管理費等に係るものでございます。  
詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。  
上本上下水道課長。
- 上本上下水道課長 主要施策の成果に関する説明書の204ページをお願いいたします。  
第9節、コミュニティ・プラント整備事業特別会計でございますが、整備は既に完了しており、施設の維持管理を主体に事業を実施しております。歳出決算額につきましては914万7,724円でございます。  
以上でございます。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第10号「平成25年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。  
次に、認定第11号「平成25年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。  
西原建設部長。
- 西原建設部長 平成25年度簡易水道事業特別会計決算の概要でございます。  
歳入決算総額8億848万4,982円、歳出決算総額7億8,740万818円。また繰越明許費として、5,774万5,000円でございます。各給水区における施設維持管理費及び八千代給水区における水道拡張事業を実施したところ

でございます。

また、水道未普及地域解消事業といたしまして、美土里給水区の本郷矢賀地区、横田地区の管路工事を実施するとともに、丹比・可愛の簡易水道区域から美土里給水区へ給水をするため中継ポンプ所の整備を実施したところでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 簡易水道事業特別会計について御説明を申し上げます。説明書の206ページをお願いいたします。

簡易水道事業の経営状況でございますが、(1)水道使用料等の状況の欄でございます。安芸高田市全域で給水戸数4,392戸、給水人口9,711人、有収水量88万2,824立米で、調定額は1億7,952万8,149円でございます。

次に、(2)一般管理費でございます。平成29年度から簡易水道事業等の地方公営企業化に向け、平成24年度から平成27年度までの事業として債務負担行為により地方公営企業法適用化の準備業務を実施しております。平成25年度は各町の給水区の固定資産調査と評価の業務を実施し、資産の調査を行いました。

次に、207ページをお願いいたします。(3)簡易水道施設管理費でございます。概要内訳で各種費用を記載しております。また、区分として給水区別に事業費を記載しております。施設管理費は合計で1億4,272万6,742円でございます。

次に、(4)簡易水道等施設建設費でございますが、生活基盤近代化事業の水量拡張として、八千代給水区のトイレの水洗化など、水需要の増加への対応と老朽管の更新のため改良工事を実施いたしました。

また、水道未普及地域の解消事業として、美土里給水区本郷矢賀地区と横田地区の区域の拡張事業に着手し、美土里町本郷矢賀地区・横田地区では水道管の敷設工事と管路の実施設計を行いました。

次に、208ページをお願いいたします。同じく、水道未普及地域の解消事業として、吉田町丹比・可愛地区で取水した水を美土里町に給水する事業では、中継ポンプ所1カ所の整備と配水池の用地を購入しました。

次に、ろ過施設改良事業では、高宮給水区原田簡易水道でろ過施設の老朽化更新と機能向上のため、浄水場の改良工事を行いました。

課題としましては、平成28年度末の水道事業への事業統合に向けて各給水区域間の連絡管の施行と水道未普及地域の解消等、計画的な事業推進が必要と考えております。

以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 決算書の307、308ページのところで、分担金、負担金、当初予算

1,373万円、それから補正予算で3,991万9,000円、合計が5,364万9,000円の収入に対して、収入済額が1,643万円と、収入未済額が3,757万円。この辺の理由づけはどのようなことでしょうか。明許繰越ということではないのでしょうか。ちょっとその辺をわかれば。

○青原委員長

答弁を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長

歳入の負担金で、工事負担金でございますが、収入未済額3,757万円、これは東広島高田道路の工事に伴いまして、県の工事負担金を補正したものでございます。この工事につきましては、県工事の状況によりまして、平成26年度に繰り越しを行ったものでございます。この負担金については26年度に施工いたします。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、認定第11号「平成25年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第12号「平成25年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長

平成25年度飲料水供給事業特別会計決算の概要についてでございます。歳入決算総額1,434万3,047円、歳出決算総額1,431万1,079円でございますが、主なものは施設の維持管理費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて、要点の説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長

飲料水供給事業特別会計でございますが、説明書の209ページをお願いいたします。

飲料水供給事業につきましては、高宮町下福田地区とすだれ地区の2地区でございます。(1)水道使用料等の状況でございますが、給水件数55戸、給水人口112人、有収水量につきましては9,676立米で、調定額は190万4,588円でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

戸数は少ないんですが、将来的に事業統合するという、これは全体の上水道事業のこともあるんですが、事業統合に向かっている課題というのはどのように整理されていますか、お聞きしたいと思います。

○青原委員長

答弁を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長

少ない給水人口ではございますが、簡易水道事業と一緒に安芸高田市の水道事業のほうへ統合していくように考えております。

○青原委員長

熊高委員。

- 熊高委員 私が聞きたいのは、給水人口が少ないけども、少ないなりに今までの経緯があると思うんですよ。そういったことで、水道料金の問題も含めて、逆に課題が大きいのもあるのかなという気もするんですね。そういったところをどういった準備をして統合に導いていくのか、そういった課題をどのように捉えておられるのか、ということをお聞きしたいと思います。
- 青原委員長 伊藤上下水道課特命担当課長。
- 伊藤上下水道課特命担当課長 先ほど説明をさせていただきました簡易水道事業等地方公営企業法適用化事業というのがございます。これは前年度、平成24年度から27年度までの事業で行っておりますが、こういった中で、下福田地区、すだれ地区の財産等について調べて、調査しまして、それを安芸高田市全体の水道事業として経営をしていくというふうに考えております。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 難しい課題があるんでしょう、これ以上はお聞きしませんので。鋭意進めていただきたいと思います。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第12号「平成25年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。次に、認定第13号「平成25年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。  
西原公営企業部長。
- 西原公営企業部長 平成25年度水道事業決算の概要について説明をさせていただきます。決算書のほうは別冊となっております。  
水道事業の業務量といたしましては、全体の給水戸数5,925戸、1日の平均配水量は4,142立米でございました。施設の維持管理等営業収支にかかわる3条決算の関係でございますけれども、収入合計が2億5,159万2,028円、支出合計が2億3,798万78円でございました。また、施設整備等にかかわる4条決算でございます。資本的収入では1億2,394万7,519円、支出合計が2億2,686万309円でございました。  
主なものといたしましては、甲田未給水区域の解消事業ということで、山田地区の水道管あるいはポンプ所の整備等にかかるものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。  
伊藤上下水道課特命担当課長。
- 伊藤上下水道課特命担当課長 安芸高田市水道事業決算でございますが、別冊となりますのでよろしくお願いたします。  
主要施策の成果に関する説明書がございませんので、安芸高田市水道事業決算書の平成25年度安芸高田市水道事業報告書により、御説明申し上げます。  
決算書の11ページをお願いいたします。1の総括事項欄の3行目から5

行目でございますが、第3条予算に係る収益的収支でございます。消費税抜きの損益計算書の数値で631万7,159円の当年度純利益を計上いたしました。

次に、9行目からの第4条予算にかかります資本的収支でございますが、税込み額で収入の不足額が1億291万2,790円生じております。この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額729万4,791円と当年度分損益勘定留保資金7,519万2,194円、及び建設改良積立金2,042万5,805円で補填をいたしました。

次に、下段の表(1)給水状況でございます。給水区域内の人口は1万4,090人、計画給水人口は1万4,810人、給水人口は1万3,357人となっております。料金の徴収件数は、平成25年度末で5,925件でございます。

次に、13ページをお願いいたします。建設工事の概況でございますが、吉田町山手地区配水管新設工事が1件、下甲立地区配水管更新工事2件、柳原地区水道管敷設工事1件、甲田町の未給水区域解消事業の山田地区水道管敷設工事4件とポンプ所整備工事1件でございます。

14ページをお願いいたします。(2)の配水量でございますが、年間配水量に対する年間有収水量の率は83.0%となっております。

次に、2の事業収入に関する事項でございますが、水道料金が平成25年度は対前年度比で2.4%の減額となっております。その主な要因としては、給水人口の減少と節水器具の普及と使用者の節水意識の向上によるものと考えられます。

15ページをお願いいたします。3、事業費に関する事項でございますが、平成24年度と25年度の比較でございます。表中上から3段目の減価償却費の327万207円の増額は、浄水場などの施設整備により償却財産が増加したものでございます。

次段の動力費の121万933円の増額は、電気料金の増高と浄水場の新設ろ過機の稼働によるものでございます。

次の段、物件費、その他の459万2,972円の減額につきましては、その主な要因は浄水量の減少に伴う薬品や業務委託料が減額したものと、緊急対応による費用が減額したものでございます。

以上、要点の説明をいたしました。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第13号「平成25年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の審査を終了いたします。

以上で、建設部・公営企業部にかかる特別会計・公営企業会計決算の審査を終了します。

○青原委員長 ここで、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時56分 休憩

午後 3時59分 再開



- 青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。
熊高委員の質疑に対する答弁を求めます。資料説明をいたします。
岩崎建設課長。
- 岩崎建設課長 先ほどの熊高委員さんの質疑についてお答えします。
契約額が1,173万600円でございます。その内訳といたしまして、計画準備11万1,000円、経営形態検討105万円、建築計画304万4,000円、駐車場広場外溝計画といたしまして78万円、情報発信展示計画としまして80万2,000円、造成基本計画13万3,000円、供給処理施設計画72万7,000円、管理運営計画181万1,000円、課題の整理としまして54万8,000円、報告書作成37万9,000円、検討協議会運営44万6000円、打ち合わせ協議28万9,000円、道路予備設計103万7,000円、旅費1万8,000円、合計1,117万2,000円に、消費税をかけまして1,173万600円で契約をさせていただいております。以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
○熊高委員 詳しく内容を報告いただきましたので了解しました。
その中で協議会等が行われておりますが、当初から言いますと、情報発信基地、いわゆる一般的な道の駅としての位置づけが基本的にはあると思うんですね。休憩所、トイレ。それから次に出てきたのが、防災という視点、最終的には産直市ということも含めて、この3つの機能がこの道の駅になるというふうな流れになってきたと思うんですね。そういった協議がこの協議会等でどのようにされたのか。その協議会の内容も少し具体的に報告をいただきたいと思います。
- 青原委員長 岩崎建設課長。
○岩崎建設課長 熊高委員さんの質問にお答えします。この検討委員会におきまして、今の駐車場でありますとか情報発信施設、それと防災施設につきまして協議はさせていただいております。ただ、今検討委員会の中で駐車場の整備につきましては、当初はバックで駐車して前進で出るという計画で進めておりました。それはうちのコンセプトの中で、ノーバック駐車して前進発車ということをうちのほうから国交省のほうへお願いいたしまして、国交省のほうでそれにつきまして本省等々で協議をさせていただいて、こんにちに至って現在ノーバックの前進発車ということで決定をさせていただいております。
それと今の情報施設につきましても、当初、国交省が情報発信しておりますのは、道路情報の発信施設といいまして、これは国道54号線でありますとか、いろんな国道の交通状態についての情報発信。市としましては地域の行事等につきましての情報発信をするという計画でありますので、その建物につきましても1つの棟にその国土交通省の設置する情報施設と市が行います情報施設を1つの棟にまとめてという、そういう配置につきましては現在協議をさせていただいておるところでございます。

また、防災施設につきましても今の防災拠点ということになりますと、今の道路利用者が立ち寄っていただきますときの簡易トイレや資材等につきましても協議についても現在まだ国と協議をさせていただいているような状況でございます。以上です。

○青原委員長 西原建設部長。

○西原建設部長 ちょっと補足といいますか、熊高委員さんの質問でございますけれども、この道の駅というのは、先ほど熊高委員がおっしゃいましたように、機能とすれば3つございます。休憩機能、情報発信機能、地域連携機能。これは従来からの機能でございます。

本市が目指しております道の駅の基本コンセプトが、特に市長の思いが強いところでございますけれども、人に優しい道の駅ということで、いわゆる高齢者、お年寄りに優しいノーバック駐車、前進発進とそういったものに主に力を注いでおると。

それから、環境に優しいということで、今からは電気自動車、EV車がふえるであろうということで、そういった充電施設の整備と。

それと最後に申されました防災機能ということで、災害に強い道の駅ということで、有事の際に道の駅が有効に利用されるような道の駅の機能ということで、そういった基本機能プラス、コンセプトを取り入れながら、どのような道の駅が整備できるのかということにつきまして、詳細にわたっていろいろ協議をさせていただいておるということです。細かいことは今ここでは数がいろいろありますので申せませんが、基本的な骨格は以上のようなことで検討しておるという状況でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 協議会の内容もかなり詳細に御報告いただきました。

防災拠点ということで、先般の大水害を含めて、やはり江の川流域にあるということで、そういった防災拠点としての機能が江の川流域であるということを含めて、54号線が通行止めになったりというようなこともありますから、そういったことも検討されてきたのか。あるいはそういった状況を踏まえて、機能の検討についてそこらも含めて、この業務委託料の中で検討されたのかどうか、そういったところはいかがでしょうか。

○青原委員長 西原建設部長。

○西原建設部長 特に防災機能につきましては、3年前の東日本大震災、その前の中越地震等、いろいろ大きな震災、災害がございましたけれども、道の駅がそういったときに防災対策として非常に機能を発揮したという、今までの経緯がございました。それについて国のほうも非常に見直しておるとい状況の中、我が市も、先ほど申されましたけれども、江の川の浸水といいましても一部の地域でそういった浸水区域も予想はされるんですけれども、主にそれ以外に被災者を収容するとか、広島市からの一時的な避難という側面も含めて、地域の防災機能と同時に広域的な防災機能も踏まえた防災機能を持った道の駅ということも検討しておるとい状況

況でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 防災拠点については、市長もおっしゃっていましたように、原発からの距離も含めているんな条件が安芸高田市というのは防災拠点としてふさわしいだろうと。このところは私も同感をしたところであります。ただ、今回の水害ということで、やはり念には念を入れて、水防という部分も含めて考えておく必要があるかなということなので、これもしっかり頭に入れていただきたいなど。

先般も発電機が市役所のどこにあるとか、消防にもどこにあるとかいうことを、最近非常に水防ということが気になりましたので、このところの拠点としての機能をしっかり発揮できるような状況にしていたいただきたいということを今後の検討の中で組み入れていただきたいと。

さらにもう1つ、投資効果というのをどのように検証されて、この委託料の中でされたのかということも1点お聞きしたいと思います。

○青原委員長 西原建設部長。

○西原建設部長 費用対効果、B/Cのことだと思いますけれども、具体的なB/Cの数字で表わしたものは現在ございません。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 先般、投資額を聞いてびっくりしたんですね。本音のところ。だから、そういったところの将来に向けて議決をする責任があるので、そういった中身についても十分精査をする必要があるかなということ、どの程度今までやられたのかということを確認しておきたかったんですね。であれば、やはり事業費も出たんですから、そこらの検討も25年度でやっていなかったのなら、素早くそういった取り組みも必要じゃないかなという気がしますので、確認をさせていただきました。以上です。

○青原委員長 西原建設部長。

○西原建設部長 この道の駅は基本的には交通安全施設ということで道路休憩施設ということではあるんですが、一方では、地域振興に役立つものでなくてはならないという側面があるんですね。そういうことで、現在、国のほうでは地方再生という言葉がしきりに言われておりますけれども、最近では地方再生の拠点となるような施設を検討しなさいとそういった国の動きも最近では出つつありますので、そのようなことも含めて総合的に検討してまいりたいと思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 経済効果を狙ってということですから、特に地域創生、そういった言葉も含めて、新しい事業も出てくるでしょうから、だからこそ今回の投資額は本当に10年、20年にわたって有効に使えるものかどうかということを検証しながら進めていく必要があるというふうに思うんですね。とりわけ交通量も含めて、やはり経済効果ということになると交通量とか、そこらが一番大事になってくると思うんですね。そういったことも含めて、さらに細かく検証していきながら、計画の精査をしていきたいとい

う思いがしましたのでお聞きしました。御答弁は結構ですので、よろしくをお願いします。

○青原委員長 次に、藤井委員からの資料提供についての説明を求めます。
武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 お手元のほうに観光客数、観光消費額の推移ということで資料を提供させていただきます。

その前に、主要施策の成果に関する説明書の、本日、商工観光課が説明した表がございますので、146ページを開いていただきたいと思えます。

下段に、安芸高田市内への観光客数ということで表をつけてございます。まず、総観光客数とは、安芸高田市内及び市外、県外、全ての観光客を合計したものでございます。これが138万6,000人。入込観光客数というのは安芸高田市内からのお客さんを除いて市外、県外、こちらの観光客数をいいます。これを見ていただきますと、総観光客数は1万4,000人の減でございますが、入込観光客数は3万7,000人の増でございます。

それと観光消費額につきましては、16億1,000万円ということでございます。私どものほうで昨日報告させてもらった数値と違うということで、まず、観光消費額のことについて申し上げますと、表にありますように、観光消費額の合計が25年度は16億1,000万円ということで書いてございますが、前年度より1億7,800万円の減額になっているということで、内容のほうを精査いたしましたところ、ふれあいたかた産直市の観光消費額がゼロということであっておりますので、実態を把握するために地域営農課から資料提供を受けまして、その金額をこの16億1,000万円にふれあいたかた産直市分の2億7,880万9,000円を加えて、18億8,900万円とさせていただいているということで報告をさせていただきました。

それと観光客につきましては、私どものほうは答弁で観光客数1万5,000人の増というふうに申し上げたと思えます。これにつきましては、東京公演の効果を説明するものとして、中部以東からの観光客数の増加を答弁させていただきました。表を見ていただきますと、県外合計ということがございますが、ここで平成22年は8万7,000人、これが平成23年には32万6,000人、24年につきましては25万2,000人、平成25年度は23万5,000人ということで、未来創造事業を実施して以降は県外からの来訪は多いと。とりわけ、東京公演は関東圏でございますので、中部、静岡、名古屋以東、これを比較をさせていただきますと、平成22年度は外国人も含めまして1万1,000人、平成25年度は2万6,000人ということでございますので、この差は1万5,000人、その東京公演の効果として説明をさせていただいたということでございます。よろしくをお願いします。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 数字のマジックみたいなものですね。この東京神楽公演をしたのが、平成22年ですよね。その効果が平成23年度で1万1,000人が3万7,000人な

ってるわけですよ。22年と比べたら1万5,000人多いですよ。23年度と比べたら減ってるわけですよ。だからここの東京の神楽公演の検証をしなくちゃいけませんよと言ってるんですよ。減ってきてるじゃないですか、これ。

○青原委員長 武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 全体の入込観光客数については、平成22年と比べて若干減ってございますが、22年に実施をして、その効果というのはやったらすぐに出るというものではございません。やはり何ぼか時間的な経過を踏まえながらふえてくるものだろうというように思っております。とりわけ、入込観光客全体ということではなしに、県外からの入込観光客は、先ほど申しましたように、相当の来訪がふえてございますので、とりわけ中部以東の東京公演をやったことによって、そういった中部以東の観光客がふえたんだろうと。そういう効果として説明をさせていただいたということでございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 違いますよ。22年に行ったことが、その効果が23年度中部以東に出てるじゃないですか。本市の入込数がこれ3万足したら3万7,000人になるんじゃないんですか。それから比べたら、25年度は減ってるじゃないですか。

○青原委員長 武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 先ほども説明したように、中部以東についての東京公演の成果を比較する検討材料として、中部以東の入込観光客は、平成22年は1万1,000人でございますから、平成25年と比べると1万5,000人の増加ということで、その効果を説明させていただいたということで御理解してください。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 平成22年度と比べると1万5,000人ふえてますよ、確かに。これ23年度は幾らになるんですか。

○青原委員長 武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 23年は3万7,000人ですね。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 減ってるじゃない。

○青原委員長 武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 ですから、それは23年度と比較するとそうなりますが、要するに未来創造事業を実施した年度から比較すると、それだけの効果は出ておるといことです。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 考え方、とらえ方の違いなんでしょうけれども。この未来創造事業が始まってふえてるのは確かですよ。現実的に、平成23年度は効果が出たわけですよ、これだけの。中部以東の来訪者が3万7,000人までいってるわけですよ。それからまだ24年度、25年度やってきてるわけでしょう。ふえていってるんだったらいいですよ。23年度をピークに、この24年度、

25年度下がってるじゃないですか、これ。そこらをどう評価してやっ
てるのかということなんですよ。

○青原委員長 武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 藤井委員との見解の相違があると思うんですよ。それで、全体的な効果を見てもらわないといけないと思うんですよね。未来創造事業を実施するまでは、県外からの来客は8万7,000人だったんですね。今その3倍程度ですね、そこまでふえてきておるんです。ということは、私どもが若干年々減ってきておることも事実だろうと思います。しかし、今このことを実施したことによって、それだけの効果は、安芸高田市に着実に県外からのお客様は来ておられるし、観光消費額についても伸びてきておるんです。だから、その効果がないと言われるらしたら、それはあくまでも私どものほうとの見解の相違というふうに受けとめさせていただきます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 効果はないとは言っていないですよ。この23年度の数字から言えば減ってきてるじゃないですか。24年、25年。ここらを市民にどう説明するかということをお問うてるわけですよ。未来創造事業、東京神楽も含めてですよ。その神楽に対する総事業費が幾らかかっているのかと。東京神楽公演で1,000万円出てますが、1,000万円だけじゃないでしょう。それに付随する産業振興部である職員の旅費、日当も含め、補助金を出している事業団にしてもそうですよ。ふるさと応援の会にしてもそうですよ。一体、その事業費がどれだけかかっているのかと。

安芸高田市の10周年記念についても神楽団に対して神楽門前湯治村の150回の公演ですか、これをやるのもいいでしょう。それに対して600万円から補助金を出してるわけですよ。そういったものを全部含めると、何ぼになるのかと。未来創造事業をやって本市に対する観光客がふえてるといのは、それは当然でしょう。しかし、この23年の実績から見たら減ってるじゃないですか。ここらを市民にどう説明するのかということですよ。行政として説明責任があるでしょう。

○青原委員長 武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 人数だけのことでそういうように評価をされるというのも、それは藤井委員の見解だろうと思います。

観光消費額で見ていただきますと、これ若干ふえてるんですよね。ということは、この観光消費額というのは、安芸高田市内に落とされるものなんです。そうすると、安芸高田市内の宿泊施設、あるいは土産物とかそういったところにも効果は出てるんですよね。とりわけそういう安芸高田市が県外からのお客様を迎えることによって、地域が活性化するというのは、これは理解していただけるだろうと思うんですよね。神楽甲子園もさることながら、本当に神楽甲子園についても安芸高田市内の多くの企業の方にも協賛をいただきましたし、本当に支援をしていただきました。このことについても、全国的にお礼の手紙であるとか、頑

張れとか、県外からも来て、この神楽甲子園もみていただいたりもして
るんです。現場でそれぞれの学校のレポーターがその来訪された方のお
客さんへインタビューもしました。すばらしいと。そういったような評
価も現実的にいただいております。

ただ、経費だけの問題で捉えるのか。やはり長い目で安芸高田市が活
性化をしていく、安芸高田市の地域経済がこれ以上低下しないようにと
いうような取り組みで精いっぱい頑張っておるんです。ですから、その
点は、委員さん、数値だけの問題で評価をされますが、私どもは一生懸
命頑張っておるので、その点も評価をしてもらわないと私はいけないと
思うんですね。多くの市民の方にも本当に応援もしていただいております
よ。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 数字だけと言いますが、数字がここへきちっと出てるわけですよ。
だから観光消費額にしても、平成23年度19億円ですよ。今よりも多いん
ですよ。22年と変わらんじゃないですか。頑張ってる、頑張ってると言
いますが。

この間の市長の答弁も、これは市長施策だと言うて、反対する者がお
れば市長室に来てくれと、幾らでも説明しますよと。そういう問題じゃ
ないんですよ。市長施策であれば、幅広い市民にこの説明責任を果た
さんといけんわけですよ。で、我々はいわゆる市民と行政のパイプ役で
あって、そして行政も行政の役割があるでしょう。議会は議会としての
役割があるんですよ。二元代表制というね。我々はそういう立場に立っ
て予算であれ、決算であれ、それぞれの委員会で質疑をします、質問を
します。それに対して、市長は市民に対しての説明責任があるわけです
よ。市長施策であるというのであれば、この市民に対しての説明責任が
こういう場なんですよ。議会の場が大きい役割を果たしてるんですよ。
だから、私はこの間、反対してるんじゃないよと。また笑って
てですが、反対ありきで言ってるんじゃないですよ。

○青原委員長 ここで、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 4時30分 休憩

午後 4時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

藤井委員。

○藤井委員 委員長のほうの指摘もありましたので、これで終わります。

○青原委員長 武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 藤井委員のほうで、19年度との比較ということがございましたが、こ
れ先日の政策企画課のほうで説明をさせていただきましたが、高宮町の
ニュージーランド村が閉鎖をしたことが大きく原因としておりますので、
その点も一つ数値が下がってきておる部分については、その影響がある

んだということも加味していただきたいと思います。

○青原委員長　ここで資料説明を終わりたいと思いますが、よろしいですか。
以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次回は、明日25日、午前9時より再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後4時31分 散会